

山梨県強靱化年次計画 2025

令和7年10月

山梨県

目 次

第1章	山梨県強靱化年次計画の位置付けと策定方針.....	1
1	山梨県強靱化年次計画の位置付け	1
2	年次計画2025の策定方針と構成.....	1
3	進捗状況・取組内容.....	6
第2章	最悪の事態ごとの推進計画.....	11
1	特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画	11
2	その他の最悪の事態に係る推進計画.....	37
第3章	計画推進のための施策.....	51
1	高度政策推進局	51
2	総合県民支援局	51
3	新価値・地域創造推進局.....	51
4	総務部.....	52
5	防災局.....	52
6	福祉保健部.....	54
7	森林環境部.....	55
8	産業政策部.....	55
9	観光文化・スポーツ部.....	55
10	農政部.....	56
11	県土整備部.....	56
12	出納局.....	58
13	議会事務局.....	58
14	企業局.....	58
15	教育委員会.....	58
16	警察本部.....	59
	協定一覧	60

別冊 山梨県強靱化年次計画2025施策表

第1章 山梨県強靱化年次計画の位置付けと策定方針

1 山梨県強靱化年次計画の位置付け

山梨県強靱化計画（以下、「強靱化計画」という。）の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「山梨県強靱化年次計画」を定め（令和4年度までは「山梨県強靱化アクションプラン」として策定）、リスクごと、起きてはならない最悪の事態ごとの施策の進捗状況を評価することによって、年次計画の見直しを行うものとする。

また、個別施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定するとともに、情勢の変化に応じ修正や必要な新規施策追加等の改善を行い、更に施策の充実を図るという PDCA サイクルの活用により、災害に強いふるさとを創り上げていく。

2 年次計画2025の策定方針と構成

（1）年次計画2025の策定方針

平成27年12月に強靱化計画を策定し、あらゆる施策を計画的に実行しており、事前防災及び減災の考え方にに基づき、しっかりと進捗管理を行い、効果的・効率的に県土の強靱化を強力に推進していくことが重要となる。

そのため、重要業績指標により施策の進捗状況を把握・評価するとともに、過去の災害事例を踏まえた取り組み内容の見直しを行うなど、施策の充実・改善を図る。

最悪の事態ごとの「目指すべき姿」は以下のとおりである。各施策の「目指すべき姿」は「第3章 計画推進のための施策」に示した別冊施策表に記載している。

起きてはならない最悪の事態ごとの「目指すべき姿」

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	木造住宅や道路施設等の耐震化が進み、複合的・大規模倒壊が抑えられている。また、学校や病院などの不特定多数が集まる公共施設の耐震化が進み、地震による死傷者が発生していない。更に、緊急輸送道路・避難路等の機能確保対策も完了しているため、速やかな復旧・復興作業が実施できると同時に、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行され、避難所の受け入れ体制も整っている。
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	土地区画整理による住宅密集地対策や延焼対策、学校や県営住宅等施設の耐震対策が進み大規模火災の発生を抑えられている。また、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されており、救命・救急体制が強化されているため、火災被害による死傷者が発生していない。

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	水害に対応し、ハード・ソフトが一体となった流域治水対策による総合的な対策が講じられていることにより、洪水・浸水被害が軽減されるとともに、水防資材の備蓄や、災害時における応急対策業務に関する協定が結ばれているため、速やかな救助・復旧体制が整備されている。また、水害リスク情報が住民に周知されるとともに、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されているため、洪水被害による死傷者が発生していない。
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	治山治水、砂防、農業用ため池等の防災諸施設の整備により、大規模な土砂災害発生リスクが大きく軽減されている。また、土砂災害ハザードマップによるリスク情報の住民周知が行き渡るとともに、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されているため、土砂災害による死傷者が発生していない。
1-5	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生	避難路が整備されるとともに、火山ハザードマップや富士山火山広域避難計画の改定や計画に基づく訓練の実施等により、速やかに避難行動が実行される。また、最新の知見を取り入れた噴火減災対策が行われているため被害が軽減され、噴火による死傷者が発生していない。
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	効率的な道路除排雪計画と災害時における応急対策業務に関する協定により、異常降雪による交通障害が速やかに解消され、長時間の立ち往生が発生していない。また、必要な支援物資の調達・供給も民間企業の支援を得ながら、滞りなく被災者・避難者に行き届いており、豪雪災害による死傷者が発生していない。
2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	警察災害派遣隊による支援体制の確保や救急救命体制の強化、保健医療体制の整備、自治体間連携等によりマンパワーが確保されている。また、緊急輸送道路等の耐震化・長寿命化・施設整備が完了しているため、DMAT等及び支援物資が迅速に災害拠点病院等に到達している。さらに、災害拠点病院等の機能確保に向けた施設・設備が整備されるとともに、全ての病院においてBCPが策定されているため、医療機能が維持されている。
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時のDMAT等の医療従事者の派遣につき関係機関と協定を締結するなど、関係団体と強固な協力関係を築き、災害時の保健医療救護活動が円滑に実施できている。また、全災害拠点病院（11病院）において、地震・風水害に備えた対策が講じられているほか、病院機能を維持するための燃料備蓄、水の確保が行われているなど、災害発生時における医療提供体制が確保できている。
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	災害時における保健指導が適切になされ、感染症の発生・まん延が生じていない。また、下水道施設の耐震化、長寿命化により耐震性が向上されているとともに、被災した場合も応急復旧業務に関する協定により、下水道の復旧体制が整備されているため、長期にわたる機能停止を回避できている。
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	緊急輸送道路等の整備や耐震化・長寿命化対策、また、主要な生活道路網、基幹農道や林道網の整備によって交通の多重性（リダンダンシー）が確保されている。また、市町村等との連携や、民間との緊急物資調達協定に基づき、必

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
		要十分な備蓄資材の確保や生活必要物資が提供され、被災地に必要な物資が行き渡っている。
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	交通事業各社との協定により帰宅困難者の搬送体制が構築されている。また、県庁舎のほか、民間機関との協定により民間宿泊施設等が確保され、旅客の滞留が発生していない。民間との緊急支援物資の調達に関する協定により、支援物資が十分に確保できている。
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	緊急輸送道路等の整備や耐震化・長寿命化対策、また、主要な生活道路網、基幹農道や林道網の整備によって交通の多重性（リダンダンシー）が確保されている。また、ヘリポートや災害に強い物流システムが構築され、速やかに集落の孤立が解消できている。
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	県内全ての避難所に避難所運営マニュアルが整備され、災害時要援護者や、女性、子育て家庭にも配慮した避難所が運営されているほか、生活が困難な要配慮者を受け入れる施設が十分に確保されている。さらに、避難が長期化した場合も応急仮設住宅や公営住宅・職員宿舎の空室の速やかな提供等により、避難環境が改善されている。加えて感染症対策を考慮した避難所の選定、運営が行われ、必要な物資・資材が準備されている。また、保健指導マニュアルの活用や、栄養・食生活支援の実施体制が確保されているため、被災者の健康状態が維持されている。
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	停電発生時にも信号機能を保持する電源付加装置が信号機に設置され、停電が長期間続いた場合にも稼働が継続される体制が整えられ、円滑な交通制御が行われている。
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	発災後、速やかに職員が参集できる体制が整えられている。職員の参集後は、災害対策本部が速やかに設置され、円滑な災害対応が実施できているとともに、BCPに基づき、県の業務が継続されている。また、庁舎の耐震化や非常用電源確保、情報・通信システムの冗長性が確保されており、行政機能が維持されている。庁舎が被災した場合でも、代替施設が確保されており、速やかな移転が可能である。
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	全ての企業で事業継続力強化計画が策定され、金融・融資制度による積極的なバックアップが行われ、企業の生産活動が速やかな再開体制ができている。
4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	大気中の放射線測定やそれ以外の試料（大気浮遊じん、降下物、降水）について測定を実施しており、原発事故等が発生した場合、国からの指示によりモニタリングを強化することとされているため、迅速かつ継続的に測定を行う。
4-3	金融サービス・郵便等の機能停止による県民生活・商取引等への甚大な影響	災害発生時における金融特別相談窓口の設置や融資制度等について、情報提供を行う体制の充実を図り、企業活動の継続を金融面から支援するとともに、災害時における災害融資制度の周知体制及び金融相談体制が確立され、事業活動が継続できている。
4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響	災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されており、緊急物資の調達及び市町村に供給するための具体的な手続きを周知徹底し、災害時に食料が安定的に供給される取り組みを推進する。

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	上下水道施設の耐震化・長寿命化対策により耐震性が強化されるとともに、被災した場合も応急復旧業務に関する各種協定等によりライフラインの復旧体制が整備されている。 また、機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な機能保全対策が実施され、災害時においてもかんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。
4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下	農地の大区画化や汎用化により、生産コストの削減や生産量の増大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため農業基盤整備の実施されている。 また、森林については水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災情報システムによる情報収集とともに、IT を活用した情報収集手段の多様化・確実化が図られ、災害情報の集約と整理が行われている。また、防災行政無線の整備や消防救急無線のデジタル化などにより、被災状況が確実に伝達され、遅滞なく避難行動と救助・救命作業が行われている。
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	電力供給施設の強靱化が進み、施設の復旧を迅速に実施する体制が整えられている。
5-3	都市ガス供給・石油・L P ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策の推進と輸送経路の啓開を迅速に実施する体制が整えられているため、被災した場合であっても安定的にエネルギーが供給され、社会経済活動が維持されている。
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	上下水道施設の耐震化・長寿命化対策により耐震性が強化されるとともに、被災した場合も応急復旧業務に関する各種協定等によりライフラインの復旧体制が整備されている。
5-5	幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	交通インフラが強化され、土砂災害など交通施設の閉塞の原因となる災害への対策が十分にとられている。また、代替性の高い道路・交通ネットワークが整備されることで、交通遮断のリスクが抑えられており、被災した場合にも応急対策業務に係る各種協定により速やかに復旧作業が行われているため、幹線交通が確保されている。
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	地域防災リーダーの養成による自主防災組織の育成、防災資機材等の整備、自主防災組織と連携した避難所訓練の実施などコミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進するとともに、市町村における適切な避難対策の実施について支援する。
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	復興の基盤整備を担う建設業人材や、大規模災害の経験や教訓を現場に活かす専門的人材の育成により、復興ビジョンが策定・実行され、地域コミュニティの活性化により移住・移転が抑制され、定住人口が少なくなり復興できなくなる状態が回避されている。

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	国等の最新の動向を踏まえた災害廃棄物処理計画が市町村ごとに策定されることで、災害時に仮置場の速やかな整備等の対応が取られる仕組みを作り、広域的な相互協力体制の構築により迅速・適切な廃棄物処理が行われている。
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、市町村と関係団体へ対応マニュアルの周知を行うとともに、マニュアルの改訂やマニュアルに基づいた訓練を実施する。 更に、賃貸型応急住宅の提供体制の整備を図るため、関東近県や関係団体と連携を強化していく。
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	文化財そのものの記録とともに、文化財の耐震・防火対策や保存・修復技術の伝承が行われているほか、生活や文化の背景にある自然環境の持つ多様な機能を活かす環境的資産の保全対策がなされている。
6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響	県内の中小企業において「事業継続力強化計画」が策定されており、災害時においても事業活動が継続できる状態になっている。 また、農業者に対する経営再建資金制度が広く周知され、被災時において適切に活用されており、自然災害等によって損害を受けた農家の経営が、迅速かつ効率的に再建されている。

(2) 年次計画2025の構成

年次計画2025は、最悪の事態ごとの推進計画（第2章）と計画推進のための施策（第3章）から構成する。

最悪の事態は、大規模自然災害により生じかねない事象であり、最悪の事態ごとに脆弱性評価結果を踏まえて推進方針を立て、実行していくことが重要である。

このため、毎年度の個別施策を立案・推進する際には、実効性・効率性のあるものとするのが重要であることから、毎年度、最悪の事態ごとの推進計画をとりまとめることとする。

また、最悪の事態を回避するため取り組むべき施策については、部局ごとに整理する。

3 進捗状況・取組内容

施策ごとの進捗状況については、「第3章 計画推進のための施策」に示している施策ごとに別冊施策表により個別に評価を行った。令和6年度目標値に対する評価は以下のとおりである。

【令和6年度目標値に対する評価】

評価可能な重要業績指標数	A 達成 (進捗100%以上)	B 概ね達成 (進捗80%以上)	C 未達成 (進捗80%未満)
66	43	9	14

進捗が遅れている指標については、原因と今後の対策を整理のうえ、国、都道府県、市町村、民間事業者等と連携・協働しながら事業計画を推進し、目標値達成を目指していく。

また、年次計画2025で取り組む主な内容は、以下のとおりである。

- 令和6年に発生した能登半島地震や日向灘地震など全国で多発する大規模地震や山梨県地震被害想定調査結果等を踏まえ、県民が、耐震化や家具固定、水・食料の備蓄など事前に備えるべき内容を確認し、地震への備えを進め、県や市町村、関係機関が連携して全県一体となった万全の対策で地震被害を最小限に抑えるよう取り組む。

- 耐震化については、住宅や学校の耐震化、県営住宅の建替・改善による長寿命化、緊急輸送道路の橋梁の対策等が進んでおり、引き続き、インフラ等の長寿命化・耐震化を推進する。
- インフラ老朽化対策については、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、その重要性が改めて認識されたことから、下水道施設をはじめとするインフラの長寿命化に向けた平時からの点検等により、その安全性を確保する。
- 土砂災害等による陸の孤島化対策において、避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路の整備をはじめ、治山施設、砂防施設の整備、下水道施設の耐震化等が進んでおり、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備等を推進することに加え、防災ヘリ・応援航空機等による対応力の強化を図る。
- 令和元年東日本台風では、東京都・神奈川県・山梨県境において主要な交通手段であるJR中央本線、中央自動車道及び国道20号が同時に被災し、約1週間にわたり交通が寸断し、本県を含め関係都県市の生活へ深刻な影響を与えたことから、各施設管理者が協力・連携して交通強靱化の取り組みを進める。
- 富士山火山防災対策では、富士山火山避難基本計画に基づき「逃げ遅れゼロ」の達成を目指し、噴火を想定した図上及び実動訓練の実施や、外国人旅行者向けの観光や防災に関する情報を提供するアプリケーションの利用促進を図っており、総合防災情報システムによる防災情報の提供など、観光客や登山者等の避難対策を推進するとともに、噴火監視体制や道路網の整備等の充実を図る。
- 水害対策において、県民の生命・財産を守るために河川整備等を進めており、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備等を推進する。さらに、気候変動による水害リスクの高まりに対応するため、地域の特性を踏まえ、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進する。
- 本県は、甲府盆地を中心に富士川と笛吹川の沿川の14市町において、人口の約八割が浸水想定区域内に居住しており、これまでも幾度となく浸水被害が発生していることから、洪水ハザードマップの周知徹底を行

うなどし、意識啓発・避難支援・情報充実・情報伝達を柱とした、防災情報提供の拡充施策を可能な限り前倒して行い、迅速な警戒避難行動に繋げる。

- 県土の86%を山地が占め、急峻な地形と脆弱な地質が多い本県では、土石流災害のリスクも高いため、土砂・流木捕捉効果の高い砂防堰堤等の整備を推進する。
- 近年頻発する豪雨災害では高齢者等の逃げ遅れによる被害が集中していることから、市町村に高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成が努力義務化されたため、計画作成を支援する。
- 災害時に要配慮者に対し迅速かつ適切な福祉的支援を提供するため、山梨県社会福祉協議会と連携し、山梨県災害派遣福祉チーム（山梨DWAT）の体制の拡充と専門性の向上を図る。
- 災害福祉支援体制強化のため、山梨県社会福祉協議会に災害ボランティア・福祉支援センターを設置し、ボランティアコーディネーター等の資質向上のための研修会の実施、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくりによる、防災意識の高揚を図る。
- 情報収集・発信体制の強化において、県、市町村、防災関係機関等で収集情報を共有・提供するための総合防災情報システムを構築し、運用している。引き続き、情報収集・発信体制の強化を推進する。
- 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化に関し、救急救命士の養成・確保を進めており、引き続き、医療・救護活動体制の充実・強化を図る。
- 災害時の医療提供体制の確保のため、保健医療活動チーム等の養成を図るとともに、災害拠点病院等における耐震改修や浸水対策の推進に向けた支援を行う。
- 県庁等行政機関の維持において、県庁舎等の適切な維持管理を行うとともに、過去の災害活動経験を踏まえた防災体制や業務の総点検等を進めており、引き続き、災害対策本部体制を見直すなど、防災体制の検証・見直しや受援体制の構築を推進する。

- 食料の安定供給において、減災・防災につながる農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業生産活動等の支援を行っている。引き続き、農業振興施策に沿って事業を推進する。
- 令和元年房総半島台風では、暴風による倒木被害により大規模な停電が発生し、復旧までに長時間を要したことから、台風等の災害による電力供給インフラ被害の最小化や、大規模停電からの早期復旧に向け、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化に向けた取り組みを推進する。
- 自立・分散型エネルギーシステムの導入等において、太陽光発電設備等の導入支援を進めており、引き続き、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギーシステムの導入拡大に向けた取り組みを推進する。
- 地域交通ネットワークの維持において、避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道の整備等を進めており、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進する。
- 防災教育・普及啓発の推進において、地域の防災に関する人材育成や災害に対する意識啓発等に取り組んでおり、引き続き、防災対策に関する意識啓発や人材育成を推進するとともに、地域が主体となった地区防災計画の作成支援を行う。
- 老朽化対策の推進において、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行い、引き続き、個別施設計画に基づき公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。
- 新型コロナウイルス感染症はもとより、今後起こり得る未知なる感染症から県民の生命、健康を守るため、感染症対策センター（福祉保健部）を中心として、実効性のある対策を推進する。
- 避難所運営について、国際的な基準を意識しながら、市町村と連携して、トイレやプライバシーに配慮した生活スペースの確保など、避難所の環境改善を進めていく。

- 大規模災害時に外国人旅行者の安全な避難行動（超広域避難）を支援するための体制構築に向け、国や近接県である静岡県・長野県・新潟県をはじめとする関係者との検討を実施する。

第2章 最悪の事態ごとの推進計画

最悪の事態ごとの推進計画は次のとおりである。

一部の事態については、重要業績指標がないものがあるが、別冊施策表の取組内容により進捗状況を把握する。

1 特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき「最悪の事態」に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理した推進計画は次のとおりである。

推進計画の項目 ※（ ）内は最悪の事態の番号

- （1）地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）
 - 耐震化等の対策（1-1、1-2）
 - 土砂災害等による陸の孤島化対策（1-4、2-2、2-6、5-5）
- （2）富士山火山噴火
 - 富士山火山噴火対策（1-5、2-4）
- （3）豪雨・豪雪
 - 水害対策（1-3）
 - 土砂災害等による陸の孤島化対策（1-4、2-2、2-6、5-5）
- （4）すべての災害に関連する事項
 - 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化（2-1）
 - 県庁等行政機関の維持（3-2）
 - 食料の安定供給（4-4）
 - 情報収集・発信体制の強化（5-1）
 - エネルギー供給体制の強化（5-2、5-3）
 - 地域交通ネットワークの維持（5-5）
 - 防災教育・普及啓発の推進（リスクコミュニケーション分野）
 - 人材育成の推進（人材育成分野）
 - 官民連携の推進（官民連携分野）
 - 老朽化対策の推進（老朽化対策分野）
 - 研究開発の推進（研究開発分野）
 - デジタル活用の推進（デジタル活用分野）

（１）地震

○ 耐震化等の対策

1-1大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

1-2地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- ◇ 建築物の地震に対する安全性向上のため、住宅、県庁舎、学校等の公的施設、大規模建築物、避難路沿道建築物等の耐震対策の促進を図るとともに、インフラ等の長寿命化・耐震化、無電柱化、土地地区画整理事業の実施等を通して災害に強い地域づくりを推進する。

また、住民参加型の防災訓練等の各種訓練を通して県民の防災意識や災害対応力の向上を図るとともに、市町村が災害に強いまちづくりを目的とした「防災まちづくり」に対する指導・助言を推進する。

- ◇ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化等により防災体制の強化を図る。
- ◇ 災害時要援護者の避難受け入れ体制の整備等を促進するとともに、障害者に対する情報支援体制の構築を図る。

①建築物等の耐震対策の推進

- ◇住宅の耐震化の促進 ◇避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- ◇保育所等の耐震化の促進 ◇病院の耐震化の促進
- ◇私立学校・公立小中学校・県立学校の校舎等の耐震対策の推進・促進及び適正な維持管理等
- ◇公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策
- ◇有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

②県庁舎等の耐震化

- ◇耐震化が完了した県庁舎等の適正な維持管理等

③災害に強いまちづくりの推進

- ◇都市公園の防災拠点機能の強化
- ◇災害に強い市街地を形成する土地地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- ◇「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進
- ◇無電柱化の推進 ◇県営住宅の長寿命化の推進
- ◇空き家対策の推進

④インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇都市公園施設の長寿命化の推進 ◇緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◇橋梁の長寿命化の推進
- ◇水道施設の耐震化の促進
- ◇下水道施設の耐震化の推進
- ◇国立・国定公園等施設の老朽化対策、国際化対応及び長寿命化対策の推進
- ◇県立学校（高等学校・特別支援学校）校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策

⑤地域防災力の強化

- ◇病院における業務継続計画（ＢＣＰ）の策定・活用の推進
- ◇住民参加型の県地震防災訓練の実施
- ◇公立小中学校における避難所運営支援体制の整備
- ◇県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所の開設及び運営の支援
- ◇県立文化施設等における防災対策の推進

⑥県防災体制の充実・強化

- ◇災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- ◇大規模災害発生時の初動対応訓練の実施

- ◇様々な事態を想定した図上訓練等の実施
- ⑦災害時応急対策の推進
 - ◇災害時における建設型応急住宅建設及び賃貸型応急住宅の提供についての協力体制の推進
- ⑧災害時要援護者等の支援体制の充実
 - ◇災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設の利用の促進及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
 - ◇災害時の介護支援者の確保推進
 - ◇障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
 - ◇障害者に対する情報支援体制の構築
- ⑨通信機能の強化
 - ◇警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
私立学校の耐震化率 【まなび支援課、子育て・次世代サポート課】	90.8%	92.1%	93.7%	95.8%	97.9%	100.0%
県内病院(60病院)の耐震化完了施設数 【医務課】	53 病院	53 病院	53 病院	54 病院	54 病院	55 病院
県内病院のBCP作成施設数 【医務課】	51 施設	56 施設	57 施設	58 施設	59 施設	60 施設
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】	42%	集計中 (R8.3月公表予定)	45%	47%	48%	50%
電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備率 【道路整備課、道路管理課、都市計画課】	58%	64%	66%	71%	75%	79%
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 【道路管理課】	58%	66%	72%	86%	100%	－
長寿命化のために必要な補修に着手できている橋梁の割合 【道路管理課】	61%	67%	79%	90%	100%	－
防災公園整備計画における防災活動拠点の機能強化に必要な都市公園施設の整備率 【景観まちづくり室】	73%	100%	－	－	－	－
下水道管路施設の耐震化率 【下水道室】	96%	97%	100%	－	－	－
住宅の耐震化率 【建築住宅課】	－	－	95%	－	－	－

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県営住宅の長寿命化住戸数 【住宅対策室】	685 戸	721 戸	730 戸	740 戸	800 戸	860 戸
登山道・遊歩道の吊橋の長寿命 化工事完了箇所数 【観光振興グループ】	1 橋	1 橋	3 橋	-	-	-
国・県指定有形文化財(建造物) のうち今後耐震補強が必要とな る 97 件の耐震対策実施棟数 【文化振興・文化財課】	18 棟	19 棟	22 棟	24 棟	26 棟	28 棟
県立学校における非構造部材の 耐震対策実施学校数 【学校施設課】	20 校 (50%)	20 校 (50%)	39 校 (97.5 %)	40 校 (100%)	40 校 (100%)	40 校 (100%)

●達成率評価

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
図上訓練等の実施回数 【防災危機管理課】	2 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年
県地震防災訓練参加機関・団体 数 【防災危機管理課】	56 団体/ 年	57 団体/ 年	60 団体以 上/年	60 団体以 上/年	60 団体以 上/年	60 団体以 上/年
介護職員初任者研修を実施した 事業者数 【健康長寿推進課】	16 事業者 /年	16 事業者 /年	19 事業者 /年	19 事業者 /年	19 事業者 /年	19 事業者 /年

○ 土砂災害等による陸の孤島化対策

- 1-4大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
- 2-2医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- 2-6多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
- 5-5幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

- ◇ 土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林の整備・保全、農地の保全対策等を推進する。避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる道路・農道・林道の整備、インフラ等の耐震化・長寿命化、スマートＩＣの整備、高規格道路の整備、リニア中央新幹線等の整備により災害に強い交通網の整備を図る。
また、発災時の生活必需物資の調達、燃料サプライチェーン維持のための各関係事業者との協定締結を推進するとともに、発災後の道路機能を迅速に回復させるためインフラ復旧のための体制整備等を推進するなど、交通強靱化を図る。
- ◇ 県と市町村が連携した備蓄資機材の確保、避難所等の食料・防災資機材の確保、医薬品等の確保等の対策等を実施する。
- ◇ 災害発生時の初動対応訓練を実施するとともに、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等と連携し、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施する。
- ◇ 広域的な大災害の発生に対する対応力の強化を図るため、防災訓練（上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等）において、自衛隊へリ、県警へリ、ドクターへリ、消防防災へリ、応援航空機等による他県との合同訓練を実施する。
- ◇ 多数のヘリコプターの運用が想定される事態においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理するとともに、航空隊経験者による支援体制を図るなど、消防防災航空隊の機能を強化する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 平成26年の異常降雪被害を受けた経験から、想定を超えた降雪に対し策定した「山梨県道路除排雪計画」に基づき、効率的な道路の除雪を行う体制を整えることで経済活動への影響を抑える。

①土砂災害対策の推進

- ◇治山事業による土砂災害対策の着実な推進
- ◇老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
- ◇土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
- ◇砂防施設の長寿命化の推進

②森林の公益的機能の維持・増進

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農業用ため池の耐震化の推進
- ◇土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備

④緊急物資・燃料の確保

- ◇災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保
- ◇緊急物資の調達（調達の協定）
- ◇災害時における燃料確保の推進
- ◇緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）

- ◇災害に強い物流システムの構築
- ⑤道の駅等への防災施設の整備
 - ◇道の駅等の防災機能の確保
- ⑥災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進
 - ◇県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
 - ◇スマートICの整備促進
 - ◇大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
 - ◇富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
 - ◇大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備
 - ◇多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備
 - ◇基幹農道の整備
 - ◇林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、山村地域集落の孤立防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化・機能強化
 - ◇道路防災危険箇所等の解消
 - ◇災害対策用交通安全施設の整備の推進
- ⑦インフラ等の長寿命化、耐震化
 - ◇水道施設の耐震化の促進
 - ◇下水道施設の長寿命化の推進
 - ◇下水道施設の耐震化の推進
 - ◇緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
 - ◇橋梁の長寿命化の推進
 - ◇国立・国定公園等施設の老朽化対策、国際化対応及び長寿命化対策の推進
- ⑧発災後のインフラ復旧対策の推進
- ⑨リニア中央新幹線の整備
- ⑩鉄道輸送の安全確保の促進
- ⑪県防災体制の充実・強化
 - ◇大規模災害発生時における受援体制の構築
 - ◇大規模災害発生時の初動対応訓練の実施
 - ◇消防防災航空隊の機能強化
 - ◇防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施
- ⑫災害時応急対策の推進
 - ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進
 - ◇道路の点検・啓開マニュアル、啓開計画の運用及び訓練の実施
 - ◇水道事業者間のネットワーク構築
- ⑬ニホンジカの食害等の調査研究
- ⑭地域防災力の強化
 - ◇備蓄物資の確保
 - ◇耐震性貯水槽の整備の促進
- ⑮交通規制及び交通安全対策の実施等
 - ◇緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施
 - ◇災害対策用交通安全施設の整備の促進
 - ◇交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者と連携した訓練実施による支援体制の強化
- ⑯福祉避難所等の運営体制の充実等
 - ◇避難所への公的備蓄の保管促進（食料の確保）
- ⑰社会福祉施設の防災資機材等の整備
 - ◇高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進
- ⑱災害時保健医療体制の整備
 - ◇災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保
 - ◇医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- ⑲地域活性化との連携
 - ◇リニア駅前エリアの整備

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
受援計画を策定した市町村数 【防災危機管理課】	15 市町村	集計中 (R8.3 月頃 公表予定)	22 市町村	27 市町村	—	—
EMIS(広域災害救急医療情報システム)へ加入した有床診療所数 【医務課】	13 施設	13 施設	28 施設	28 施設	28 施設	28 施設
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】【再掲】	42%	集計中 (R8.3 月 公表予定)	45%	47%	48%	50%
計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援について明記している市町村数 【健康増進課】	14 市町村	14 市町村	18 市町村	21 市町村	24 市町村	27 市町村
生活必需物資(食料)提供にかかる協定締結社数 【産業政策課】	21 社	23 社	24 社	25 社	26 社	27 社
山地災害危険地区の対策地区 【治山林道課】	2,401 地区	2,417 地区	2,432 地区	2,447 地区	2,462 地区	2,477 地区
災害時の代替輸送路線延長 【治山林道課】	273.0km	273.6km	275.4km	276.4km	277.5km	278.6km
山村地域集落の孤立防止路線延長 【治山林道課】	88.8km	89.4km	89.9km	90.4km	91.0km	91.6km
林道施設の補修箇所数 【治山林道課】	185 箇所	192 箇所	199 箇所	206 箇所	213 箇所	220 箇所
治山施設の補修箇所数 【治山林道課】	131 箇所	136 箇所	141 箇所	146 箇所	151 箇所	156 箇所
登山道・遊歩道の吊橋の長寿命化工事完了箇所数 【観光振興グループ】【再掲】	1 橋	1 橋	3 橋	—	—	—
耐震対策済の農業用ため池数 【耕地課】	62 箇所	66 箇所	71 箇所	73 箇所	77 箇所	83 箇所
農業用水利施設等の整備済箇所数 【耕地課】	44 箇所	47 箇所	50 箇所	53 箇所	56 箇所	59 箇所
機能強化が必要な緊急輸送道路となる幹線道路の整備延長 【道路整備課、高速道路推進課、都市計画課】	27.8km	29.7km	36.4km	41.9km	50.6km	52.3km
広域的な幹線道路の寸断に備えたりダンダンシーを有する道路網の整備延長(新規整備箇所) 【道路整備課】	21.8km	23.7km	27.9km	28.7km	31.9km	32.3km
道路防災危険箇所の対策箇所数 【道路管理課】	53 箇所	56 箇所	60 箇所	65 箇所	75 箇所	80 箇所
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 【道路管理課】【再掲】	58%	66%	72%	86%	100%	—

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
長寿命化のために必要な補修に着手できている橋梁の割合 【道路管理課】【再掲】	61%	67%	79%	90%	100%	－
人家の多い土砂災害特別警戒区域において施設対策が完了した区域数 【砂防課】	0 区域	1 区域	2 区域	3 区域	3 区域	5 区域
下水道管路施設の耐震化率 【下水道室】【再掲】	96%	97%	100%	－	－	－
信号機電源付加装置の更新・設置(令和5年度を基準とし対象 235 基) 【警察本部・交通規制課】	7 基 (108 基)	5 基 (113 基)	7 基 (120 基)	7 基 (127 基)	7 基 (134 基)	7 基 (141 基)

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
図上訓練等の実施回数 【防災危機管理課】【再掲】	2 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年
森林整備の実施面積 【森林整備課、県有林課】	6,684ha/年	6,601ha/年	6,787ha/年	6,916ha/年	7,042ha/年	7,174ha/年
保安林整備事業等の実施面積 【治山林道課】	403ha/年	462ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年

(2) 富士山火山噴火

○ 富士山火山噴火対策

1-5火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生

2-4被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

◇ 富士山火山避難基本計画に基づき「逃げ遅れゼロ」の達成を目指し、噴火を想定した訓練を継続して実施するとともに、突発的な噴火への対応も含め、噴火監視体制、情報提供体制及び通信機能の強化、観光客等の滞留者対策、広域避難、噴火対策砂防事業促進、道路降灰対策等についての検討、富士北麓地域から他圏域への避難路となる道路網の整備等、総合的に富士山火山防災対策を推進する。また、富士山火山噴火対策の国直轄事業の促進について国に要望を行う。

①噴火観測及び監視

a 富士山の噴火予測手法の確立等

◇富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進

②住民等の避難対策

a 富士山火山防災の推進

◇富士山火山避難基本計画に基づく訓練の実施

◇富士山火山防災体制強化に資する研究の推進

◇富士山噴火に備えた実践的かつ効果的な避難体制の強化推進

◇避難・輸送の支援協定の締結（富士山火山防災）の推進

◇富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進

◇富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等

b 災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

◇多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備

◇県外とを結ぶ高速道路等の整備促進

◇スマートICの整備促進

◇富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備

c 降灰対策の整備

◇富士山火山噴火に伴う降灰からリニア・鉄道・道路交通等の確保を図る体制づくり

d 平時に噴火に備える事前対策の推進

③観光客・登山者等の避難対策

a 富士山観光客等避難対策の推進

◇富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進

b 防災・災害情報提供体制の整備

◇外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備

④地域防災力の強化

◇緊急消防援助隊応援・受援計画の整備

◇登山者数の実態把握・情報共有による安全確保対策の推進

⑤被害情報の収集体制の確立

◇被災状況等の効果的情報収集体制の強化

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網の整備延長(新規整備箇所) 【道路整備課】【再掲】	21.8km	23.7km	27.9km	28.7km	31.9km	32.3km
人家の多い土砂災害特別警戒区域において施設対策が完了した区域数 【砂防課】【再掲】	0 区域	1 区域	2 区域	3 区域	3 区域	5 区域
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】【再掲】	42%	集計中 (R8.3 月 公表予定)	45%	47%	48%	50%

(3) 豪雨・豪雪

○ 水害対策

1-3突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- ◇ 流域全体での総合的な防災減災対策である「流域治水」に取り組むこととし、県民の生命・財産を守るための河川整備、河川管理施設及びダムの長寿命化の推進とともに、洪水時の広域避難体制の支援、水防訓練等を実施する。また、浸水に伴う市町村域を越えた避難や減災方法等について検討を行う。

①地域防災力の強化

- ◇広域避難計画の改訂及び訓練の実施
- ◇病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進

②洪水被害等を防止する治水対策の推進

- ◇河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
- ◇洪水被害を防止する河川整備の推進
- ◇雨水貯留浸透施設の整備の推進

③水防対策の推進

- ◇「知って備えて命を守る」取組の推進
- ◇水防訓練の実施
- ◇水防用資材の備蓄の推進

④農地の保全等による災害対策の推進

- ◇浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備
- ◇農業用ため池の耐震化の推進

⑤福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇山梨県災害派遣福祉チーム（山梨DWAT）の充実・強化

⑥災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内病院のBCP作成施設数 【医務課】【再掲】	51 施設	56 施設	57 施設	58 施設	59 施設	60 施設
河川整備計画における河川の整備率 【治水課】	63%	65%	66%	69%	71%	73%
中小河川の洪水浸水想定区域図を作成した市町村数 【治水課】	20 市町村	22 市町村	26 市町村	—	—	—
耐震対策済の農業用ため池数 【耕地課】【再掲】	62 箇所	66 箇所	71 箇所	73 箇所	77 箇所	83 箇所
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備箇所数 【耕地課】	5 箇所	5 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所	9 箇所

○ 土砂災害等による陸の孤島化対策

- 1-4大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
- 2-2医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- 2-6多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
- 5-5幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

◇ 土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林の整備・保全、農地の保全対策等を推進する。避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる道路・農道・林道の整備、インフラ等の耐震化・長寿命化、スマートＩＣの整備、高規格道路の整備、リニア中央新幹線等の整備により災害に強い交通網の整備を図る。

また、発災時の生活必需物資の調達、燃料サプライチェーン維持のための各関係事業者との協定締結を推進するとともに、発災後の道路機能を迅速に回復させるためインフラ復旧のための体制整備等を推進するなど、交通強靱化を図る。

- ◇ 県と市町村が連携した備蓄資機材の確保、避難所等の食料・防災資機材の確保、医薬品等の確保等の対策等を実施する。
- ◇ 災害発生時の初動対応訓練を実施するとともに、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等と連携し、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施する。
- ◇ 広域的な大災害の発生に対する対応力の強化を図るため、防災訓練（上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等）において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機等による他県との合同訓練を実施する。
- ◇ 多数のヘリコプターの運用が想定される事態においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理するとともに、航空隊経験者による支援体制を図るなど、消防防災航空隊の機能を強化する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 平成26年の異常降雪被害を受けた経験から、想定を超えた降雪に対し策定した「山梨県道路除排雪計画」に基づき、効率的な道路の除雪を行う体制を整えることで経済活動への影響を抑える。

（重要業績指標）

P14_ 土砂災害等による陸の孤島化対策に掲げる指標と同様

(4) すべての災害に関連する事項

○ 救助・救急活動体制、保健医療救護体制の充実強化

2-1自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

◇ 消防防災航空隊の機能強化や教育訓練の充実、DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）やSCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の機能強化及びドクターヘリの運用強化等により救助・救急活動体制、保健医療救護体制の充実強化を図る。

◇ 他自治体との連携推進及び合同訓練の実施、市町村におけるヘリポートの確保・整備、災害装備資機材の整備、災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備の整備、病院の耐震化等による地域防災力及び災害時保健医療体制の強化を図る。

①消防防災航空隊の機能強化

- ◇消防防災航空隊の機能強化
- ◇消防防災航空隊基地機能の強化

②消防・救急・救助体制の強化

- ◇救急搬送体制の充実強化
- ◇消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進
- ◇救急救命士の養成・確保の推進
- ◇消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施

③災害時保健医療救護体制の整備

- ◇医療救護の広域応援体制の整備（DMAT等の保健医療活動チームの機能強化等）
- ◇ドクターヘリの効果的運用
- ◇病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の促進
- ◇広域的な重症患者搬送体制の確保（SCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の整備）
- ◇災害時の心のケア支援体制の整備（DPAT（災害派遣精神医療チーム）の機能強化）
- ◇透析患者の支援体制の整備
- ◇広域医療搬送等の実践的な災害医療訓練の実施
- ◇災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備整備の支援

④県防災体制の充実・強化

- ◇他自治体との連携推進
- ◇災害装備資機材の整備の推進

⑤地域防災力の強化

- ◇市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進
- ◇防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施

⑥災害に強いまちづくりの推進

- ◇都市公園の防災活動拠点機能の強化

⑦福祉避難所等の運営体制の充実

- ◇市町村における個別避難計画の作成支援
- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施

⑧建築物等の耐震対策の推進

- ◇病院の耐震化の促進

⑨通信機能の強化

- ◇災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各市町村が優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率 【防災危機管理課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、健康増進課】	6%	7%	40%	60%	80%	100%
養成・確保した救急救命士数 【消防保安課】	332 人	345 人	352 人	362 人	372 人	382 人
県内病院(60 病院)の耐震化完了施設数 【医務課】【再掲】	53 病院	53 病院	53 病院	54 病院	54 病院	55 病院
EMIS(広域災害救急医療情報システム)へ加入した有床診療所数 【医務課】【再掲】	13 施設	13 施設	28 施設	28 施設	28 施設	28 施設
災害医療コーディネーター数 【医務課】	20 名	22 名	26 名	28 名	30 名	32 名
県内病院のBCP作成施設数 【医務課】【再掲】	51 施設	56 施設	57 施設	58 施設	59 施設	60 施設
災害派遣精神医療チーム数 【健康増進課】	13 チーム	17 チーム	20 チーム	20 チーム	20 チーム	20 チーム
透析患者受入調整のネットワークが整備できた圏域数 【健康増進課】	0 圏域	1 圏域	2 圏域	3 圏域	4 圏域	5 圏域

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
内閣府が実施する災害マネジメント総括支援員・支援員の養成数 【防災危機管理課】	6 人/年	10 人/年	10 人/年	10 人/年	10 人/年	10 人/年
支援航空隊員の訓練実施回数 【消防保安課】	0 回/年 (年 0 回/1 人)	0 回/年 (年 0 回/1 人)	18 回/年 (年 6 回/1 人)	18 回/年 (年 6 回/1 人)	18 回/年 (年 6 回/1 人)	18 回/年 (年 6 回/1 人)
消防設備士義務講習の受講者数 【消防保安課】	289 人/年	315 人/年	305 人/年	305 人/年	305 人/年	305 人/年
危険物取扱者保安講習の受講者数 【消防保安課】	1,156 人/年	1,221 人/年	1,206 人/年	1,206 人/年	1,206 人/年	1,206 人/年
災害拠点病院(11 病院)の指定要件を全て満たしている病院数 【医務課】	8 病院	8 病院	8 病院	8 病院	10 病院	11 病院

○ 県庁等行政機関の維持

3・2行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- ◇ 耐震化された県庁舎施設等の適切な維持管理や災害対策本部・初動体制等の強化、業務継続・早期復旧のための体制整備等を行い県庁の災害対応力の強化を図るとともに、被災市町村の対応が困難な場合に県職員が応急復旧や物資の供給等の事務処理を代行できる体制の整備等により地域防災力の強化を図る。また、防災拠点等の非常用電源の確保をするため、自立・分散型電源等の導入を図る。

①県庁の災害対応力の強化

- ◇地震発生時等の業務継続体制の確立・検証
- ◇災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化
- ◇各種システムの緊急時運用体制の確立
- ◇被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備
- ◇合同庁舎等の地下タンクの満量化、県庁構内地下タンクの満量化

②県防災体制の充実・強化

- ◇非常参集体制の確立
- ◇災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し
- ◇災害対策用交通安全施設の整備の推進
- ◇県警察災害警備本部の整備推進
- ◇災害時における知事への連絡体制の強化
- ◇勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化
- ◇災害対応に関する職員研修の充実・強化
- ◇地方連絡本部（地域県民センター）の組織体制の見直し
- ◇大規模災害発生時における受援体制の構築
- ◇県議会における非常参集体制の強化

③地域防災力の強化

- ◇現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立
- ◇市町村の災害対応力の強化支援

④県庁舎等の耐震化

⑤道の駅等への防災施設の整備

- ◇道の駅等の防災機能の確保

⑥道路除排雪計画の運用等

- ◇山梨県道路除排雪計画の推進

⑦首都機能の一部補完施設の誘致の促進

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
信号機電源付加装置の更新・設置 （令和5年度を基準とし対象 235 基） 【警察本部・交通規制課】【再掲】	7 基 （108 基）	5 基 （113 基）	7 基 （120 基）	7 基 （127 基）	7 基 （134 基）	7 基 （141 基）
県下 12 警察署が確保した代替施設数(合計) 【警察本部・警備第二課】	23 箇所	25 箇所	26 箇所	26 箇所	26 箇所	26 箇所

○ 食料の安定供給

4-4食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響

- ◇ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化、緊急物資の確保、物流システムの強化等を推進する。
- ◇ 食料の安定供給のため、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、未整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設等を抱える地域において、生産基盤を整備して生産性の向上、農家経営の安定化を図り、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。

①緊急物資・燃料の確保

- ◇緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）
- ◇災害に強い物流システムの構築
- ◇災害救助用米穀の調達（緊急時の政府備置米の引き渡し要請等）

②農業・農村の多面的機能の維持・増進

- ◇農村資源の保全管理活動の推進
- ◇荒廃農地解消対策の推進
- ◇農地の整備（生産基盤の整備）

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◇基幹的農業水利施設の整備

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
“生活必需物資(食料)提供にかかる協定締結社数 【産業政策課】【再掲】”	21 社	23 社	24 社	25 社	26 社	27 社
荒廃農地解消面積 【担い手・農地対策課、耕地課】	3,267ha	集計中 (R7.12 月下旬確定)	3,700ha	3,900ha	4,100ha	4,300ha
果樹産地等における基盤整備面積 【耕地課】	4,803ha	4,903ha	5,000ha	5,100ha	5,200ha	5,300ha

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多面的機能の保全に取り組む面積 【農村振興課】	7,518ha/年	7,518ha/年	7,577ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年

○ 情報収集・発信体制の強化

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ◇ 県民への正確な情報提供体制の構築、被災情報の迅速な収集・共有のためのシステム整備等の被害情報収集体制の構築、通信機能の強化を図る。また、外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備を促進する。
- ◇ 様々な事態を想定した訓練等により地域防災力の強化を図る。

①通信機能の強化

- ◇ 公衆無線LAN環境の整備促進
- ◇ 災害時の迅速かつ適確な応急対策に資する最先端技術を活用した情報収集・伝達体制の確立
- ◇ 消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進

②防災・災害情報提供体制の整備

- ◇ 被災者に対する情報提供
- ◇ 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備
- ◇ 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- ◇ 災害時広報活動マニュアルの運用

③被害情報の収集体制の確立

- ◇ 総合的な防災情報システムの運用
- ◇ ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立
- ◇ 被災状況等の効果的情報収集体制の強化
- ◇ 高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立

④県庁の災害対応力の強化

- ◇ 公用車両の災害対応機能の強化

⑤地域防災力の強化

- ◇ 様々な事態を想定した図上訓練等の実施

○ エネルギー供給体制の強化

5・2電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止

5・3都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

- ◇ 災害による大規模停電の発生を想定し、倒木による二次被害対策としての事前伐採など、電力供給インフラ被害の最小化に向けた平時からの取り組みや、停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。
- ◇ 県内経済の活性化や、安全・安心な地域づくりを推進するため、太陽光や小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーに加え、水素等の新エネルギーや燃料電池、天然ガスを活用した熱電併給のコージェネレーションシステム等をバランス良く導入し、エネルギー供給力を充実させ、災害に強く平常時の省エネ等にも貢献できる、自立・分散型エネルギー社会の構築を推進する。

①電力供給体制の強化

- ◇事前伐採の推進
- ◇電線類無電柱化の推進
- ◇電力供給体制強靱化の推進に向けた関係機関との連携

②発災後のインフラ復旧対策の推進

③クリーンエネルギーの導入

- ◇木質バイオマスの利活用の推進
- ◇小水力発電の推進
- ◇水力発電の推進
- ◇水力発電の機能強化

④自立・分散型エネルギーシステムの導入

- ◇自立・分散型エネルギーの導入拡大
- ◇プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の普及促進

⑤通信機能の強化

- ◇警察署等の災害時電源確保対策の検討

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備率 【道路整備課、道路管理課、都市計画課】【再掲】	58%	64%	66%	71%	75%	79%
PHV・EV・FCV 導入台数 【地域エネルギー推進課】	4,137 台	集計中 (R7.11 月頃確定)	4,915 台	5,655 台	6,505 台	7,480 台

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
住宅用太陽光発電(10kW 未満)の導入出力 【地域エネルギー推進課】	R5.12 176,858kW	R6.12 187,133kW	272,000kW	301,000kW	330,000kW	359,000kW
小水力発電推進事業における施設の整備地点数 【電気課】	6 地点	6 地点	7 地点	7 地点	8 地点	9 地点
自立電源機能が追加された県営水力発電所が所在する市町村数 【電気課】	3 市町村	3 市町村	3 市町村	4 市町村	4 市町村	5 市町村

●達成率評価

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
木質バイオマス燃料用木材供給量 【林業振興課】	96 千 m3/ 年	115 千 m3 ／年	103 千 m3 ／年	107 千 m3 ／年	112 千 m3 ／年	117 千 m3 ／年
水力発電による供給電力量 【電気課】	438,768,590 kWh/年	493,874,917 kWh/年	475,731,000 kWh/年	476,723,000 kWh/年	481,513,000 kWh/年	481,513,000 kWh/年

○ 地域交通ネットワークの維持

5-5幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

- ◇ 避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備やスマートICの整備、橋梁の長寿命化・耐震化などにより災害時に備えた道路ネットワークの整備を図る。

また、災害時の応急対策業務体制を整備するとともに、道路機能を迅速に回復させるため、道の駅等の防災機能の確保などを推進する。

- ◇ 災害時の適切な交通規制実施のための交通規制計画の運用・適宜見直しとともに、緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付に係る訓練等を実施する。

①災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◇ 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- ◇ スマートICの整備促進
- ◇ 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- ◇ 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- ◇ 都市計画道路（街路）の整備
- ◇ 大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備
- ◇ 多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備
- ◇ 基幹農道の整備
- ◇ 林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、山村地域集落の孤立防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- ◇ 道路防災危険箇所等の解消

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇ 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◇ 橋梁の長寿命化の推進

③災害時応急対策の推進

- ◇ 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- ◇ 道路の点検・啓開マニュアル、啓開計画の運用及び訓練の実施

④道の駅等への防災拠点の施設の整備

- ◇ 道の駅等の防災機能の確保

⑤道路除排雪計画の運用等

- ◇ 山梨県道路除排雪計画の推進

⑥交通規制及び交通安全対策の実施等

- ◇ 実践的な交通規制訓練等の実施

⑦社会資本整備重点計画の策定及び推進

⑧リニア中央新幹線の早期実現

- ◇ 災害時、リニア中央新幹線が中央線の代替公共交通機関として機能し、災害に強い交通網が確保

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の代替輸送路線延長 【治山林道課】【再掲】	273.0km	273.6km	275.4km	276.4km	277.5km	278.6km
山村地域集落の孤立防止路線延長 【治山林道課】【再掲】	88.8km	89.4km	89.9km	90.4km	91.0km	91.6km
林道施設の補修箇所数 【治山林道課】【再掲】	185 箇所	192 箇所	199 箇所	206 箇所	213 箇所	220 箇所
機能強化が必要な緊急輸送道路 となる幹線道路の整備延長 【道路整備課、高速道路推進課、 都市計画課】【再掲】	27.8km	29.7km	36.4km	41.9km	50.6km	52.3km
広域的な幹線道路の寸断に備え たりダンダンシーを有する道路網 の整備延長(新規整備箇所) 【道路整備課】【再掲】	21.8km	23.7km	27.9km	28.7km	31.9km	32.3km
道路防災危険箇所の対策箇所数 【道路管理課】【再掲】	53 箇所	56 箇所	60 箇所	65 箇所	75 箇所	80 箇所
緊急輸送道路の橋梁及び跨線 橋・跨道橋の耐震化率 【道路管理課】【再掲】	58%	66%	72%	86%	100%	—
長寿命化のために必要な補修に 着手できている橋梁の割合 【道路管理課】【再掲】	61%	67%	79%	90%	100%	—
主要な都市計画道路の整備率 【都市計画課】	80.3%	80.6%	80.9%	82.4%	83.5%	83.6%

○ 防災教育・普及啓発の推進

(リスクコミュニケーション分野)

- ◇ 災害時における相談支援体制の充実、ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知、学校における防災教育等を通して災害に対する意識啓発や災害対応力の向上を図る。また、防災教育関連事業の一層の充実を図るため、関係各課等の情報共有や相互連携を推進する。

①災害時相談支援体制の充実

- ◇被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口の生活相談マニュアルの見直し
- ◇県、市町村及び消費生活協力員による災害時の消費生活相談窓口の周知・円滑な対応
- ◇災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応
- ◇被災者の生活再建支援の充実
- ◇災害時におけるDV等被害者生活相談の周知
- ◇災害時の心のケア研修の実施

②防災教育等による地域防災力の強化

- ◇富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- ◇効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進
- ◇県民の防災意識の啓発・高揚
- ◇家庭や事業所等における備蓄充実の促進
- ◇外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- ◇土砂災害防災訓練の実施
- ◇警戒宣言発令時等における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報啓発活動の実施
- ◇住民の防災意識の醸成の推進

③学校における防災教育等の推進

- ◇砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施
- ◇公立小中学校及び県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策、児童生徒に対する防災教育及び安全確保対策の推進
- ◇公立小中学校及び県立学校（高等学校・特別支援学校）の教職員のカウンセリング知識の向上

④災害危険箇所等の周知

- ◇液状化の危険度情報の提供
- ◇農業用ため池の耐震化の推進
- ◇「知って備えて命を守る」取組の推進
- ◇河川情報システムの運用
- ◇土砂災害等情報システムの運用
- ◇土砂災害警戒区域等の指定及び周知
- ◇山梨県地震被害想定調査結果の周知

⑤地域防災力の強化

- ◇避難所運営マニュアルの作成支援
- ◇地域防災力の強化を支える人材の育成
- ◇地区防災計画の作成支援

⑥緊急物資の確保

- ◇緊急物資の調達（調達の協定）

⑦県庁の災害対応力の強化

- ◇災害時等の会計事務処理手続きの整備及び物品調達等事務の実施体制の構築

⑧富士山火山防災の推進

- ◇火山防災体制強化に資する研究の推進
- ◇富士山噴火に備えた実践的かつ効果的な避難体制の強化推進

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域防災リーダー養成講座受講者数 【防災危機管理課】	7,145人	7,474人	7,780人	8,080人	8,380人	8,680人
地区防災計画を作成済みの自主防災組織が存在する市町村数 【防災危機管理課】	10市町村	11市町村	17市町村	20市町村	23市町村	27市町村
耐震対策済の農業用ため池数 【耕地課】【再掲】	62箇所	66箇所	71箇所	73箇所	77箇所	83箇所
中小河川の洪水浸水想定区域図を作成した市町村【治水課】【再掲】	20市町村	22市町村	26市町村	-	-	-

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
防災安全センター利用者数(出張講座等含む) 【防災危機管理課】	28,990 人/ 年	34,693 人/ 年	28,000 人/ 年	30,000 人/ 年	32,000 人/ 年	34,000 人/ 年

○ 人材育成の推進

(人材育成分野)

- ◇ 防災対策に関する意識啓発及び防災リーダーの養成を進め、地域の防災力を支える人材を育成する。

①人材育成等による地域防災力の強化

- ◇防災対策に関する意識啓発及び人材の育成
- ◇地域防災力の強化を支える人材の育成
- ◇防災リーダーの養成
- ◇富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- ◇建設産業を担う人材の確保・育成の推進
- ◇水防訓練の実施

○ 官民連携の推進

(官民連携分野)

- ◇ 災害時における相談支援体制の充実とともに、NPO、ボランティア団体等との連携の促進により防災体制の強化を図る。

①災害時相談支援体制の充実

- ◇大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定

②NPO等との連携・協働の促進

- ◇災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
- ◇富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等

③森林の公益的機能の維持・増進

④地域活性化との連携

- ◇CLT 工法等新技術の導入
- ◇県産材需要拡大の推進

⑤県防災体制の充実・強化

- ◇災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- ◇電力供給体制強靱化の推進に向けた関係機関との連携

⑥災害廃棄物処理体制の強化

- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

⑦交通規制及び交通安全対策の実施等

- ◇交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者と連携した訓練実施による支援体制の強化

⑧災害によるインフラ被害の最小化

- ◇事前伐採の推進

⑨大規模災害時における感染対策

⑩災害時保健医療体制の整備

- ◇防疫業務を迅速に実施できる体制の確保

⑪中小企業に対する災害時支援制度の充実等

- ◇「事業継続力強化計画」認定の促進
- ◇「事業継続力強化支援計画」策定の促進

○ 老朽化対策の推進

(老朽化対策分野)

- ◇ これから更新時期を迎える老朽施設が増加することを見据え、公共施設等（公共建築物・インフラ）の総合的かつ計画的な管理を推進する山梨県公共施設等総合管理計画に基づく取組を実施するとともに、個別の長寿命化計画等に基づき計画的な公共施設等の老朽化対策を推進する。

①公共施設等の総合的・計画的な管理の推進

- ◇公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
- ◇社会資本整備重点計画の策定及び推進

②鉄道設備の老朽化対策の促進

- ◇鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進

③上下水道施設の老朽化対策の推進・促進

- ◇水道施設の耐震化の促進
- ◇下水道施設の長寿命化の推進

④道路、橋梁等の老朽化対策の推進

- ◇老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- ◇大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- ◇大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備
- ◇緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◇橋梁の長寿命化の推進

⑤農業用施設等の老朽化対策の推進

- ◇農村資源の保全管理活動の推進
- ◇農業用ため池の耐震化の推進
- ◇土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備
- ◇浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備
- ◇基幹的農業水利施設等の整備
- ◇農業集落排水施設の長寿命化の推進
- ◇農地の整備（生産基盤の整備）

⑥河川管理施設、ダム及び土砂災害対策施設の老朽化対策の推進

- ◇老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
- ◇河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
- ◇砂防施設の長寿命化の推進

⑦都市公園施設の老朽化対策の推進

- ◇国立・国定公園等施設の老朽化対策、国際化対応及び長寿命化対策の推進
- ◇都市公園施設の長寿命化の推進
- ◇都市公園の防災活動拠点機能の強化

⑧県営住宅の老朽化対策の推進

- ◇県営住宅の長寿命化の推進

⑨建築物等の耐震対策の推進

- ◇私立学校の耐震の促進
- ◇有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

○ 研究開発の推進

(研究開発分野)

- ◇ 富士山の火山活動と防災対策に関する研究等を推進し、防災対策の研究開発を継続して実施していく。

①富士山の噴火予測手法の確立等

◇富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等

②森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究・水源涵養

③富士山火山防災研究の推進

◇富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進

◇火山防災体制強化に資する研究の推進

④山梨県産針葉樹材によるCLT製造技術の確立と利用促進

○ デジタル活用の推進

(デジタル活用分野)

- ◇ 災害時においてドローンの活用や、各種システムの運用、防災行政無線の整備や消防救急無線のデジタル化などにより、被災状況が確実に伝達される様、デジタル技術を推進する。

①デジタル技術の活用による作業の効率化

◇消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進

◇現場におけるドローン活用や ICT 施工による作業効率化の推進

◇災害時におけるドローン等のデジタル技術の活用

②防災・災害情報提供体制の整備

◇被災者に対する情報提供

◇河川情報システムの運用

◇土砂災害等情報システムの運用

③被害情報の収集体制の確立

◇ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立

④通信機能の強化

◇消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進

2 その他の最悪の事態に係る推進計画

(1-3)突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- ◇ 防災重点農業用ため池緊急整備事業により、耐震化対策が必要なため池について管理者と協議のうえ、計画的に改修や補強などの対策を実施する。また、地域防災体制の構築や管理体制の整備などを実施していく。
- ◇ 県民の生命・財産を守るため、河川管理施設、ダム、砂防施設の長寿命化を推進していく。
- ◇ 道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づく緊急対処訓練を実施する。また、河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用を実施する。

①農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農業用ため池の耐震化の推進

②洪水被害等を防止する治水対策の推進

- ◇河川管理施設及びダムの長寿命化の推進

③災害時応急対策の推進

- ◇災害時における緊急対処法マニュアルの更新

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
耐震対策済の農業用ため池数 【耕地課】【再掲】	62 箇所	66 箇所	71 箇所	73 箇所	77 箇所	83 箇所

(1-4)大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生

- ◇ 砂防施設整備等の土砂災害対策を進めるとともに、既存施設の機能維持・増進を図る。また、災害発生時の電源確保の推進、緊急対処法マニュアルの更新等による防災体制の強化を図る。

①県防災体制の充実・強化

- ◇地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用
- ◇災害時における緊急対処法マニュアルの更新

②災害時応急対策の推進

- ◇災害時における電源確保の推進
- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- ◇地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

③洪水被害等を防止する治水対策の推進

- ◇河川管理施設及びダムの長寿命化の推進

④土砂災害対策の推進

- ◇砂防施設の長寿命化の推進

(1-6) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

- ◇ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化、緊急物資・燃料の確保等を推進し、防災体制の強化を図る。

① 県庁の災害対応力の強化

- ◇ 他自治体との連携推進
- ◇ 災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進

② 災害時保健医療体制の整備

- ◇ 透析患者の支援体制の整備

③ 災害時応急対策の推進

- ◇ 災害時における応急対策業務の協力体制の推進

④ 緊急物資・燃料の確保

- ◇ 緊急物資の調達（調達の協定）
- ◇ 災害時における燃料確保の推進
- ◇ 緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）

⑤ 道路除排雪計画の運用等

- ◇ 山梨県道路除排雪計画の推進

(2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

- ◇ 災害発生時の初動対応訓練、応急業務の協力体制の推進等による防災体制の強化を図る。
- ◇ インフラ等の耐震化を推進するとともに、災害時に備えた災害時保健医療体制の整備を図る。
- ◇ 災害時要援護者の避難受け入れ体制の整備等を促進するとともに、障害者に対する情報支援体制の構築を図る。

① 地域防災力の強化

- ◇ 避難所運営マニュアルの作成促進
- ◇ 避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- ◇ 公立小中学校における避難所運営支援体制の整備
- ◇ 県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所の開設及び運営の支援
- ◇ 被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備
- ◇ 避難所における新型コロナウイルス感染防止に必要となる資機材の整備

② インフラ等の耐震化

- ◇ 水道施設の耐震化の促進
- ◇ 下水道管路施設の耐震化の促進

③ 建築物等の耐震対策の促進

- ◇ 住宅の耐震化の促進

④ 災害時保健医療体制の整備

- ◇ 災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保
- ◇ 災害時の心のケア支援体制の整備（DPAT（災害派遣精神医療チーム）の機能強化）
- ◇ 災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保
- ◇ 災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の活用

⑤ 福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇ 山梨県災害派遣福祉チーム（山梨 DWAT）の充実・強化

⑥ 災害時要援護者等の支援体制の充実

- ◇ 災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設の利用

- の促進及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- ◇災害時の介護支援者の確保推進
- ◇障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- ◇市町村における個別避難計画の作成支援
- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
- ◇女性や子育て家庭、要配慮者に配慮した避難所運営の推進
- ◇災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設運営についての支援の実施

⑦災害時応急対策の推進

- ◇災害時における建設型応急住宅建設及び賃貸型応急住宅の提供についての協力体制の推進
- ◇公営住宅や職員宿舍の空室の提供マニュアルの整備・運用
- ◇水道事業者間のネットワーク構築

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各市町村が優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率 【防災危機管理課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、健康増進課】【再掲】	6%	7%	40%	60%	80%	100%
EMIS(広域災害救急医療情報システム)へ加入した有床診療所数 【医務課】【再掲】	13 施設	13 施設	28 施設	28 施設	28 施設	28 施設
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】【再掲】	42%	集計中 (R8.3 月 公表予定)	45%	47%	48%	50%
下水道管路施設の耐震化率 【下水道室】【再掲】	96%	97%	100%	-	-	-
災害派遣精神医療チーム数 【健康増進課】【再掲】	13 チーム	17 チーム	20 チーム	20 チーム	20 チーム	20 チーム
計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援について明記している市町村数 【健康増進課】【再掲】	14 市町村	14 市町村	18 市町村	21 市町村	24 市町村	27 市町村
住宅の耐震化率 【建築住宅課】【再掲】	-	-	95%	-	-	-
県立学校における非構造部材の耐震対策実施学校数 【学校施設課】【再掲】	20 校 (50%)	20 校 (50%)	39 校 (97.5 %)	40 校 (100%)	40 校 (100%)	40 校 (100%)

(2-4)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- ◇ 地震等の災害発生時においても、医療機関・福祉施設・避難所等の重要給水施設への供給を確保するため、基幹管路の耐震化を促進する。
- ◇ 被災水道施設の復旧が円滑に実施出来るよう、県内の水道事業者が保有する応急復旧用資機材の備蓄状況を把握し、その情報を共有することで水道事業者間のネットワーク構築を図る。

①インフラ等の耐震化

◇水道施設の耐震化の促進

②災害時応急対策の推進

◇水道事業者間のネットワーク構築

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】【再掲】	42%	集計中 (R8.3月 公表予定)	45%	47%	48%	50%

(2-5)想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

- ◇ 帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施するとともに、協定等による具体的な業務について整理する。また、災害時の県庁本庁舎等の開放など公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進める。

また、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることについて理解と協力を求めるとともに、地理情報の少ない観光客に県ホームページや観光サイト等から県防災ポータルに誘導していく。

①帰宅困難者対策等の推進

- ◇帰宅困難者等の搬送体制の構築
- ◇県庁本庁舎内の避難者の対応検討
- ◇帰宅困難者対策の推進

②滞留旅客対策等の推進

- ◇帰宅困難者・滞留旅客対策の推進

(2-6)多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ◇ 災害発生時の山村地域住民の速やかな避難を可能とするため、災害時における国県道の代替輸送路としての機能、集落の孤立防止、隣県への接続ルートとして重要な役割を持つ林道網の整備を推進する。

①県林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、山村地域集落の孤立防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化・機能強化

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
山村地域集落の孤立防止路線 延長 【治山林道課】 【再掲】	88.8km	89.4km	89.9km	90.4km	91.0km	91.6km

(2-7)大規模な自然災害と感染症との同時発生

- ◇ 市町村が行う避難所等における感染対策を支援する。
- ◇ 自宅療養となっている感染者（患者）が避難所に避難する必要があると認めるときは、当該自宅療養者の情報を市町村に提供するとともに、市町村と連携して避難所における当該感染症のまん延防止を図る。
- ◇ 「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した山梨県ペストコントロール協会との円滑な連絡体制の整備を行う。
- ◇ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する福島の実例等を研究する中で、健康相談マニュアルの運用や健康相談窓口を開設し、体制の強化を図ってきた。今後は、浜岡原子力発電所の事故による放射線の影響に係る健康相談体制について整備する必要がある。
- ◇ 家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）に関する防疫演習の取り組みを実施する。

①県庁の災害対応力の強化

- ◇大規模災害時における感染対策

②災害時保健医療体制の整備

- ◇災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進
- ◇医療救護の広域応援体制の整備（DMAT等の保健医療活動チームの機能強化等）
- ◇病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進
- ◇災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の活用
- ◇医薬品等の備蓄・供給体制の整備

③災害時保健医療体制の整備

- ◇防疫業務を迅速に実施できる体制の確保
- ◇放射線の影響に関する相談体制の整備

④災害時応急対策の推進

- ◇環境悪化を防ぐための応急対策の推進

(3-1)被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

- ◇ 停電時に信号機が滅灯しないよう、交通信号機電源付加装置の整備を行い、災害時の交通の安全と円滑化を図る。
- ①交通規制及び交通安全対策の実施等
 - ◇災害対策用交通安全施設の整備の推進
- ②大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談体制の確保
 - ◇県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が法律や税務等に関する相談ができる体制が維持

(4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

- ◇ 県内中小企業の「事業継続力強化計画」の認定支援、災害復旧融資制度の相談体制の充実、資金繰り・融資相談のための職員の専門性向上、金融機関との連絡体制の確立、制度周知の県ホームページ以外の方法の検討等を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備について、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、検討を行う。

① 中小企業に対する災害時支援制度の充実等

- ◇ 「事業継続力強化計画」認定の促進
- ◇ 「事業継続力強化支援計画」策定の促進
- ◇ 地震災害防止対策融資制度等の周知及び拡充
- ◇ 災害時における災害融資制度の周知及び金融相談体制の充実

② 地域活性化との連携

- ◇ 本社機能移転等の推進

(推進計画に係る重要業績指標)

● 進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数 【産業政策課】	686 件	746 件	1,100 件	1,200 件	—	—
「事業継続力強化支援計画」策定数 【産業政策課】	24 団体	25 団体	25 団体	25 団体	25 団体	25 団体

(4-2) 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

- ◇ 流通食品や水道、農畜産物の放射性物質検査等については、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。
- ◇ 大気中の放射線測定体制については、緊急時の対応に備え、引き続き日常のモニタリングポスト等による調査を実施する。また、原子力総合防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関（職員）の資質の向上等を図る。

① 放射性物質等の検査体制の整備

- ◇ 流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備
- ◇ 農畜産物の放射性物質等検査体制の整備
- ◇ 大気中の放射線測定体制の整備

② 原子力災害対策の推進

- ◇ 原子力災害対策の推進

(4-6)農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下

- ◇ 災害時のエネルギー復旧の遅れや不足に対応できるよう、公共施設及び民間施設への木質燃料ボイラー、木質バイオマスを利用した熱電併給施設等のエネルギー利用の高効率化に資する施設の整備促進を図る。
- ◇ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進する。また、森林を健全な状態に維持するため、森林病虫害の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、植栽・保育・間伐等の作業を効果的に進める。
保安林においては、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、過密森林の間伐やえん堤等治山施設周辺での保育を進める。
- ◇ ニホンジカによる食害を防ぐため、捕獲に関する技術開発と捕獲による植生回復効果の調査研究を行い、調査結果を現場に反映させ、事業の効率化に寄与させる。
- ◇ 大規模災害時の応急復旧に欠かせない地域ぐるみの共同活動として中山間地域等直接支払制度、農地維持・資源向上活動支援事業を推進する。
- ◇ 大規模自然災害に備えた農産物等への事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める。また、農家経営の維持のため、農業災害対策資金利子補給制度を引き続き維持する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

①自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◇自立・分散型エネルギーの導入拡大
- ◇プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の普及促進

②森林の公益的機能の維持・増進

③森林等の整備

- ◇森林環境税モニタリング調査の実施
- ◇県産材の安定供給のための基盤整備

④ニホンジカの食害等の調査研究

- ◇「水源涵養機能の確保に向けたニホンジカと森林下層植生の管理に関する研究」の実施

⑤農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農村資源の保全管理活動の推進

⑥農産物の生産技術の普及等

- ◇県産農産物の生産技術対策の普及徹底
- ◇農業者に対する経営再建資金制度の周知

⑦地域活性化との連携

- ◇県産材によるＣＬＴ製造技術の確立と利用促進
- ◇ＣＬＴ工法等新技術の導入
- ◇県産材需要拡大の推進
- ◇新規就農の促進
- ◇就農定着支援の充実
- ◇企業の農業参入の促進

(推進計画に係る重要業績指標)

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
企業・団体の年間森づくり活動箇所数 【森林整備課】	82 箇所/年	85 箇所/年	89 箇所/年	92 箇所/年	96 箇所/年	99 箇所/年
森林整備の実施面積 【森林整備課、県有林課】【再掲】	6,684ha/年	6,601ha/年	6,787ha/年	6,916ha/年	7,042ha/年	7,174ha/年
木材生産量 【林業振興課】	212 千 m3/年	191 千 m3/年	278 千 m3/年	292 千 m3/年	306 千 m3/年	320 千 m3/年
保安林整備事業等の実施面積 【治山林道課】【再掲】	403ha/年	462ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年
年間新規就農者数 【担い手・農地対策課】	344 人	685 人	1,050 人	1,400 人	支援	支援
企業の農業参入件数(累計) 【担い手・農地対策課】	12 件	25 件	37 件	50 件	支援	支援
多面的機能の保全に取り組む面積 【農村振興課】【再掲】	7,518ha/年	7,518ha/年	7,577ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年

(5-1)テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ◇ 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。

① 発災後のインフラ復旧対策の推進

(5-2)電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止

(5-3)都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

- ◇ 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。
- ◇ 小水力発電施設の開発を進め、電力供給量を増加するとともに、天然ガスを利用した熱電併給のコージェネレーションシステムの導入、スマート工業団地の整備等を目指していく。

① 発災後のインフラ復旧対策の推進

② クリーンエネルギーの導入

- ◇ 木質バイオマスの利活用の推進
- ◇ 小水力発電の推進
- ◇ 水力発電の推進
- ◇ 水力発電の機能強化

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小水力発電推進事業における施設の整備地点数 【電気課】【再掲】	6 地点	6 地点	7 地点	7 地点	8 地点	9 地点
自立電源機能が追加された県営水力発電所が所在する市町村数 【電気課】【再掲】	3 市町村	3 市町村	3 市町村	4 市町村	4 市町村	5 市町村
水力発電による供給電力量 【電気課】【再掲】	438,768,590 kWh/年	493,874,917 kWh/年	475,731,000 kWh/年	476,723,000 kWh/年	481,513,000 kWh/年	481,513,000 kWh/年

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
木質バイオマス燃料用木材供給量 【林業振興課】【再掲】	96 千 m3/ 年	115 千 m3 ／年	103 千 m3 ／年	107 千 m3 ／年	112 千 m3 ／年	117 千 m3 ／年
水力発電による供給電力量 【電気課】【再掲】	438,768,590 kWh/年	493,874,917 kWh/年	475,731,000 kWh/年	476,723,000 kWh/年	481,513,000 kWh/年	481,513,000 kWh/年

(5-4) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

- ◇ 応急復旧業務実施のための管路管理業協会との連絡体制構築、協定の随時更新、定期訓練の検討を実施するとともに、下水道施設の耐震化・長寿命化、BCP 訓練、地震対策マニュアルの見直し等を行う。
- ◇ 埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、令和 8 年度以降の点検及び改築更新を計画的に実施していくこととし、巡視点検において陥没の兆候を捉えた際には適切な措置を講じるとともに、空洞調査（道路管理者）と管路調査（下水道管理者）の情報を管理者間で相互に共有する等し、早期の異常発見に努めていく。
- ◇ 水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、被災水道施設の復旧が円滑に実施できるよう、県内の水道事業者が保有する応急復旧用資機材の備蓄状況を把握し、その情報を共有することで水道事業者間のネットワーク構築を図る。
- ◇ 農業集落排水事業により整備した施設の機能診断調査の推進や対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る。

①災害時応急対策の推進

- ◇水道事業者間のネットワーク構築
- ◇流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し
- ◇災害時における下水道応急復旧体制の強化

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇水道施設の耐震化の促進
- ◇下水道施設の長寿命化の推進
- ◇下水道施設の耐震化の推進

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農業集落排水施設の長寿命化の推進

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】【再掲】	42%	集計中 (R8.3月公表予定)	45%	47%	48%	50%
下水道管路施設の耐震化率 【下水道室】【再掲】	96%	97%	100%	-	-	-

(5-5) 幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

- ◇ 不特定多数の者等が利用する大規模建築物及び避難路沿道建築物の所有者に対し耐震化への取り組みを支援していく。また、被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。
- ◇ 水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、被災水道施設の復旧が円滑に実施できるよう、県内の水道事業者が保有する応急復旧用資機材の備蓄状況を把握し、その情報を共有することで水道事業者間のネットワーク構築を図る。
- ◇ 応急復旧業務実施のための管路管理業協会との連絡体制構築、協定の随時更新、定期訓練の検討を実施するとともに、下水道施設の耐震化・長寿命化、BCP 訓練、地震対策マニュアルの見直し等を行う。
- ◇ 埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、令和8年度以降の点検及び改築更新を計画的に実施していくこととし、巡視点検において陥没の兆候を捉えた際には適切な措置を講じるとともに、空洞調査（道路管理者）と管路調査（下水道管理者）の情報を管理者間で相互に共有する等し、早期の異常発見に努めていく。

①建築物等の耐震対策の推進

- ◇避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- ◇被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇水道施設の耐震化の促進
- ◇下水道施設の長寿命化の推進
- ◇下水道施設の耐震化の推進

③災害時応急対策の推進

- ◇水道事業者間のネットワーク構築
- ◇山梨県流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し
- ◇災害時における下水道応急復旧体制の強化

(推進計画に係る重要業績指標)

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
重要施設に接続する水道管の耐震適合率 【下水道室】【再掲】	42%	集計中 (R8.3月 公表予定)	45%	47%	48%	50%
下水道管路施設の耐震化率 【下水道室】【再掲】	96%	97%	100%	-	-	-

(6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

(6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

- ◇ 地域防災リーダーの養成による自主防災組織の育成、防災資機材等の整備、自主防災組織と連携した避難所訓練の実施などコミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進するとともに、市町村における適切な避難対策の実施について支援する。
- ◇ 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働のための研修会等を実施するとともに、連携のあり方について検討する。
- ◇ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化対策を促進するとともに、市町村に対し消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 各市町村及び市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、ボランティアコーディネーター等の資質向上のための研修会、災害時の連携体制づくり、女性や災害時要援護者等に配慮した避難所運営についての周知等を実施する。
- ◇ 災害対応やインフラ整備等に重要な役割を果たす建設産業への若年者・女性等の入職・定着の促進や魅力発信など、建設産業の担い手確保・育成に向けた取り組みを支援する。

①地域防災力の強化

- ◇ 地域防災力の強化を支える人材の育成
- ◇ 自主防災組織の防災資機材の整備促進
- ◇ 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
- ◇ 避難所運営マニュアルの作成促進
- ◇ 避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- ◇ 防災リーダーの養成
- ◇ 地区防災計画の作成支援
- ◇ 農村資源の保全管理活動の推進

②消防・救急・救助体制の強化

- ◇ 消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進
- ◇ 消防団の救助資機材等の整備促進

③地域活性化との連携

- ◇ 首都機能の一部補完施設の誘致の推進

◇買い物弱者対策への支援

◇老人クラブの活動への支援

④福祉避難所等の運営体制の充実等

◇市町村における個別避難計画の作成支援

◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施

◇女性や子育て家庭、要配慮者に配慮した避難所運営の推進

◇災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設運営についての支援の実施

◇ボランティアコーディネーター養成等の促進

◇ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

⑤建設産業を担う人材の確保等

◇建設産業を担う人材の確保・育成の推進

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域防災リーダー養成講座受講者数 【防災危機管理課】【再掲】	7,145 人	7,474 人	7,780 人	8,080 人	8,380 人	8,680 人
各市町村が優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率 【防災危機管理課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、健康増進課】【再掲】	6%	7%	40%	60%	80%	100%
地区防災計画を作成済みの自主防災組織が存在する市町村数 【防災危機管理課】	10 市町村	11 市町村	17 市町村	20 市町村	23 市町村	27 市町村
消防団員の充足率 【消防保安課】	88.1%	87.2%	88.6%	88.9%	89.2%	89.5%

●達成率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多面的機能の保全に取り組む面積 【農村振興課】【再掲】	7,518ha/年	7,518ha/年	7,577ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年
甲斐の国・防災リーダー養成講座(募集 140 名)の受講人数 【防災危機管理課】	115 名/年	113 名/年	100 名/年	100 名/年	100 名/年	100 名/年

(6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

◇ 災害時に発生する災害廃棄物の処理について、市町村による災害廃棄物処理計画の定期的な点検や見直しを推進するとともに、計画の実効性の向上に向けた人材育成を図る。また、廃棄物関係団体との災害時の協力体制等の協定について、連携強化のための訓練等を行う。

①災害廃棄物処理体制の強化

- ◇災害廃棄物処理体制の強化
- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）
- ◇道路の点検・啓開マニュアルの運用及び訓練の実施
- ◇住宅の耐震化の促進
- ◇避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標(KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害廃棄物処理計画の点検や見直しを実施した市町村数 【環境整備課】	2 市町村	27 市町村	27 市町村	27 市町村	27 市町村	27 市町村
住宅の耐震化率 【建築住宅課】【再掲】	-	-	95%	-	-	-

（6-5）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

- ◇ 有形文化財（建造物）について、耐震対策を計画的に実施する。
- ◇ 地域コミュニティの活性化や災害対応力への強化のため、老人クラブへの支援を行う。
- ◇ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進する。また、森林を健全な状態に維持するため、森林病虫害の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、植栽・保育・間伐等の作業を効果的に進める。
保安林においては、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、過密森林の間伐やえん堤等治山施設周辺での保育を進める。
- ◇ ニホンジカによる食害を防ぐため、捕獲に関する技術開発と捕獲による植生回復効果の調査研究を行い、調査結果を現場に反映させ、事業の効率化に寄与させる。

①建築物の耐震対策の推進

- ◇有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

②地域活性化との連携

- ◇老人クラブへの活動への支援

③森林の公益的機能の維持・増進

④ニホンジカの食害等の調査研究

- ◇「水源涵養機能の確保に向けたニホンジカと森林下層植生の管理に関する研究」の実施

⑤森林等の整備

- ◇森林環境税モニタリング調査の実施

（推進計画に係る重要業績指標）

●進捗率評価

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国・県指定有形文化財(建造物)のうち今後耐震補強が必要となる97件の耐震対策実施棟数 【文化振興・文化財課】【再掲】	18 棟	19 棟	22 棟	24 棟	26 棟	28 棟

●達成率評価

重要業績指標 (KPI)	初期値	実績値	目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
森林整備の実施面積 【森林整備課、県有林課】【再掲】	6,684ha/年	6,601ha/年	6,787ha/年	6,916ha/年	7,042ha/年	7,174ha/年
保安林整備事業等の実施面積 【治山林道課】【再掲】	403ha/年	462ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年

第3章 計画推進のための施策

第2章の最悪の事態を回避するために取り組むべき施策は、次のとおりである。
なお、当該事態を回避するための施策は、複数の事態の回避に資することが多いことから、ここでは、重複排除や実効性の観点から、部局ごとに整理する。
また、各施策の詳細は別冊施策表のとおりである。

1 高度政策推進局

- 高度1 首都機能の一部補完施設の誘致の促進
- 高度2 災害時における知事への連絡体制の強化
- 高度3 被災者に対する情報提供
- 高度4 災害時広報活動マニュアルの運用

2 総合県民支援局

- 県民1 大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定
- 県民2 被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口のマニュアルの見直し
- 県民3 県、市町村による災害時の消費生活相談体制の維持
- 県民4 緊急物資の調達（調達の協定）
- 県民5 非常用発電機用燃料タンクの満量化
- 県民6 勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化
- 県民7 私立学校の耐震化の促進
- 県民8 防災対策に関する意識啓発及び人材の育成
- 県民9 災害時におけるDV等被害者生活相談の周知
- 県民10 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- 県民11 災害時要援護者等の避難場所としての児童福祉施設の利用の促進
- 県民12 児童福祉施設における防災資機材等の整備促進
- 県民13 保育所等の耐震化の促進

3 新価値・地域創造推進局

- 新価1 リニア中央新幹線の早期実現
- 新価2 帰宅困難者等の搬送体制の構築
- 新価3 鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進
- 新価4 各種システムの緊急時運用体制の確立
- 新価5 公衆無線LAN環境の整備促進
- 新価6 被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備

- 新価 7 事前伐採の推進
- 新価 8 電力供給体制強靱化の推進に向けた関係機関との連携
- 新価 9 自立・分散型エネルギーの導入拡大（10kw未満）
- 新価 10 自立・分散型エネルギーの導入拡大（10kw以上）
- 新価 11 プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の普及促進

4 総務部

- 総務 1 災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応
- 総務 2 公用車両の災害対応機能の強化
- 総務 3 県庁本庁舎内の避難者の対応検討
- 総務 4 県庁構内地下タンクの満量化
- 総務 5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

5 防災局

- 防災 1 地震発生時等の業務継続体制の確立・検証
- 防災 2 災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し
- 防災 3 発災後のインフラ復旧対策の推進
- 防災 4 地方連絡本部（地域県民センター）の組織体制の見直し
- 防災 5 他自治体との連携推進
- 防災 6 液状化の危険度情報の提供
- 防災 7 現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立
- 防災 8 災害に強い物流システムの構築
- 防災 9 原子力災害対策の促進
- 防災 10 地域防災力の強化を支える人材の育成
- 防災 11 効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進
- 防災 12 自主防災組織の防災資機材の整備促進
- 防災 13 耐震性貯水槽の整備の促進
- 防災 14 県民の防災意識の啓発・高揚
- 防災 15 帰宅困難者対策の推進
- 防災 16 市町村における個別避難計画の作成支援
- 防災 17 備蓄物資の確保
- 防災 18 家庭や事業所等における備蓄充実の促進
- 防災 19 被災者の生活再建支援の充実
- 防災 20 市町村の災害対応力の強化支援
- 防災 21 防災リーダーの養成
- 防災 22 災害時における燃料確保の推進

- 防災 23 災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- 防災 24 非常参集体制の確立
- 防災 25 災害対応に関する職員研修の充実・強化
- 防災 26 様々な事態を想定した図上訓練等の実施
- 防災 27 住民参加型の県地震防災訓練の実施
- 防災 28 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
- 防災 29 避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
- 防災 30 避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- 防災 31 女性や子育て家庭、要配慮者に配慮した避難所運営の推進
- 防災 32 ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立
- 防災 33 高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立
- 防災 34 災害時の迅速かつ適確な応急対策に資する最先端技術を活用した情報収集・伝達体制の確立
- 防災 35 避難所運営マニュアルの作成支援
- 防災 36 大規模災害発生時における受援体制の構築
- 防災 37 地区防災計画の作成支援
- 防災 38 富士山火山避難基本計画に基づく訓練の実施
- 防災 39 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進
- 防災 40 富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- 防災 41 火山防災体制強化に資する研究の推進
- 防災 42 富士山噴火に備えた実践的かつ効果的な避難体制の強化推進
- 防災 43 緊急消防援助隊応援・受援計画の整備
- 防災 44 救急救命士の養成・確保の推進
- 防災 45 消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進
- 防災 46 消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進
- 防災 47 消防団の救助資機材等の整備促進
- 防災 48 救急搬送体制の充実強化
- 防災 49 消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進
- 防災 50 市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進
- 防災 51 消防防災航空隊の機能強化
- 防災 52 防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施
- 防災 53 消防防災航空基地機能の強化
- 防災 54 消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施
- 防災 55 山梨県地震被害想定調査結果の周知
- 防災 56 防災拠点の機能強化

6 福祉保健部

- 福祉 1 山梨県災害派遣福祉チーム（山梨 DWAT）の充実・強化
- 福祉 2 災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設運営についての支援の実施
- 福祉 3 ボランティアコーディネーター養成等の促進
- 福祉 4 ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- 福祉 5 老人クラブの活動への支援
- 福祉 6 高齢者施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 7 災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進
- 福祉 8 高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- 福祉 9 災害時の介護支援者の確保推進
- 福祉 10 障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- 福祉 11 障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 12 障害者に対する情報支援体制の構築
- 福祉 13 災害時における保健医療救護の協力体制の構築
- 福祉 14 病院の耐震化の促進
- 福祉 15 災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保
- 福祉 16 広域医療搬送訓練等の実践的な災害医療訓練の実施
- 福祉 17 医療救護の広域応援体制の整備（DMAT 等の保健医療活動チームの機能強化等）
- 福祉 18 ドクターヘリの効果的運用
- 福祉 19 広域的な重症患者搬送体制の確保（SCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の整備）
- 福祉 20 災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備整備の支援
- 福祉 21 病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進
- 福祉 22 災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の活用
- 福祉 23 被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備
- 福祉 24 医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- 福祉 25 流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備
- 福祉 26 災害時の心のケア支援体制の整備（DPAT（災害派遣精神医療チーム）の機能強化）
- 福祉 27 災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保
- 福祉 28 透析患者の支援体制の整備
- 福祉 29 放射線の影響に関する相談体制の整備
- 福祉 30 大規模災害時における感染対策
- 福祉 31 防疫業務を迅速に実施できる体制の確保

7 森林環境部

- 森林 1 森林の公益的機能の維持・増進（県民参加の森林づくりの推進）
- 森林 2 森林の公益的機能の維持・増進（民間団体が行う森林整備活動の支援）
- 森林 3 森林の公益的機能の維持・増進（森林整備事業の実施）
- 森林 4 森林の公益的機能の維持・増進（保安林の機能回復）
- 森林 5 木質バイオマスの利活用の推進
- 森林 6 C L T工法等新技術の導入
- 森林 7 県産材需要拡大の推進
- 森林 8 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（応急活動の体制強化等）
- 森林 9 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）
- 森林 10 治山事業による土砂災害対策の着実な推進
- 森林 11 林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止）
- 森林 12 老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- 森林 13 老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
- 森林 14 森林総合研究所 非常用タンクの満量化
- 森林 15 森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究
- 森林 16 森林環境税モニタリング調査の実施
- 森林 17 山梨県産針葉樹材による C L T製造技術の確立と利用促進
- 森林 18 大気中の放射線測定体制の整備
- 森林 19 災害廃棄物処理体制の強化
- 森林 20 石綿飛散防止対策の推進

8 産業政策部

- 産業 1 「事業継続力強化計画」認定の促進
- 産業 2 「事業継続力強化支援計画」策定の促進
- 産業 3 緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）
- 産業 4 買い物弱者対策への支援
- 産業 5 本社機能移転等の推進
- 産業 6 中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討
- 産業 7 災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知

9 観光文化・スポーツ部

- 観光 1 市町村等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進
- 観光 2 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備
- 観光 3 国立・国定公園等施設の老朽化対策、国際化対応及び長寿命化対策の推進

- 観光 4 有形文化財（建造物）の耐震対策の推進
- 観光 5 県立文化施設等における防災対策の推進
- 観光 6 登山者数の安全の確保の推進
- 観光 7 富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進

10 農政部

- 農政 1 新規就農の促進
- 農政 2 就農定着支援の充実
- 農政 3 企業の農業参入の促進
- 農政 4 農産物の放射性物質等検査体制の整備
- 農政 5 県産農産物の生産技術対策の普及徹底
- 農政 6 農業者に対する経営再建資金制度の周知
- 農政 7 環境悪化を防ぐための応急対策の推進
- 農政 8 災害救助用米穀の調達（緊急時の政府備蓄米の引き渡し要請等）
- 農政 9 農村資源の保全管理活動の推進
- 農政 10 農業用ため池の耐震化の推進
- 農政 11 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 農政 12 浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 農政 13 基幹的農業水利施設の整備
- 農政 14 基幹農道の整備
- 農政 15 農業集落排水施設の長寿命化の推進
- 農政 16 荒廃農地解消対策の推進
- 農政 17 農地の整備（生産基盤の整備）

11 県土整備部

- 県土 1 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- 県土 2 社会資本整備重点計画の策定及び推進
- 県土 3 建設産業を担う人材の確保・育成の推進
- 県土 4 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- 県土 5 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- 県土 6 大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備
- 県土 7 多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備
- 県土 8 スマート I C の整備促進
- 県土 9 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- 県土 10 無電柱化の推進
- 県土 11 道の駅等の防災機能の確保

- 県土 12 山梨県道路除排雪計画の推進
- 県土 13 富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり
- 県土 14 道路防災危険箇所等の解消
- 県土 15 道路の点検・啓開マニュアル、啓開計画の運用及び訓練の実施
- 県土 16 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- 県土 17 橋梁の長寿命化の推進
- 県土 18 河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
- 県土 19 雨水貯留浸透施設の整備の推進
- 県土 20 洪水被害を防止する河川整備の推進
- 県土 21 「知って備えて命を守る」取組の推進
- 県土 22 地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用
- 県土 23 水防訓練の実施
- 県土 24 河川情報システムの運用
- 県土 25 水防用資材の備蓄の推進
- 県土 26 災害時における緊急対処法マニュアルの更新
- 県土 27 土砂災害防災訓練の実施
- 県土 28 砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施
- 県土 29 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
- 県土 30 砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施
- 県土 31 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進
- 県土 32 土砂災害等情報システムの運用
- 県土 33 土砂災害警戒区域等の指定及び周知
- 県土 34 都市公園施設の長寿命化の推進
- 県土 35 都市公園の防災活動拠点機能の強化
- 県土 36 都市計画道路（街路）の整備
- 県土 37 災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- 県土 38 「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進
- 県土 39 山梨県流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し
- 県土 40 下水道施設の長寿命化の推進
- 県土 41 下水道施設の耐震化の推進
- 県土 42 災害時における建設型応急住宅建設及び賃貸型応急住宅の提供についての協力体制の推進
- 県土 43 住宅の耐震化の促進
- 県土 44 避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- 県土 45 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施
- 県土 46 公営住宅や職員宿舎の空室の提供マニュアルの整備・運用

- 県土 47 県営住宅の長寿命化の推進
- 県土 48 空き家対策の推進
- 県土 49 現場におけるドローン活用や ICT 施工による作業効率化の推進
- 県土 50 災害時におけるドローン等のデジタル技術の活用
- 県土 51 水道施設の耐震化の促進
- 県土 52 災害時における応急復旧用資機材の把握及び水道事業者ネットワーク構築

1 2 出納局

- 出納 1 災害時等の会計事務処理手続きの整備及び物品調達等事務の実施体制の構築

1 3 議会事務局

- 議会 1 県議会における非常参集体制の強化（連絡手段、連絡体制の整備）

1 4 企業局

- 企業 1 小水力発電の推進
- 企業 2 水力発電の推進
- 企業 3 水力発電の機能強化

1 5 教育委員会

- 教育 1 県立学校（高等学校・特別支援学校）校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策
- 教育 2 公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策
- 教育 3 公立小中学校における防災対策の促進
- 教育 4 県立学校及び公立小中学校の幼児・児童生徒に対する防災教育の推進
- 教育 5 公立小中学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進
- 教育 6 公立小中学校における避難所運営支援体制の整備
- 教育 7 県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の推進
- 教育 8 県立学校（高等学校・特別支援学校）の幼児・児童・生徒に対する地震防災教育の推進
- 教育 9 県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所の開設及び運営の支援
- 教育 10 公立小中高等学校の教職員のカウンセリング知識の向上

16 警察本部

- 警察 1 登山者の実態把握・情報共有による安全確保対策の推進
- 警察 2 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者と連携した訓練実施による支援体制の強化
- 警察 3 実践的な交通規制訓練等の実施
- 警察 4 災害対策用交通安全施設の整備の推進
- 警察 5 緊急輸送道路の通行に関する広域訓練の実施
- 警察 6 警戒宣言発令時等における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報啓発活動の実施
- 警察 7 山梨県警察災害警備本部の整備推進
- 警察 8 災害装備資機材の整備の推進
- 警察 9 被災状況等の効果的情報収集体制の強化
- 警察 10 大規模災害発生時の初動対応訓練の実施
- 警察 11 住民の防災意識の醸成の推進
- 警察 12 警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討
- 警察 13 警察署等の災害時電源確保対策の検討

協定一覧

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(高度3) 広聴広報グループ	被災者に対する情報提供	災害時における放送要請に関する協定	S58.7.1	日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨
			H2.2.28	(株)エフエム富士
		東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定	S58.7.1	日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨
			H2.2.28	(株)エフエム富士
		災害時等における報道要請に関する協定	H9.6.25	日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン
(県民1) 県民生活支援課	大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定	大規模災害時における法律相談業務に関する協定	H24.10.31	山梨県弁護士会
		大規模災害時における税務相談業務に関する協定	H24.10.31	東京地方税理士会山梨県会
		大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定	H25.12.20	山梨県行政書士会
(県民4) 県民生活支援課	緊急物資の調達（調達の協定）	災害時における生活必需物資の調達等に関する協定	H29.4.1	山梨県生活協同組合連合会
(新価2) リニア・次世代交通推進課	帰宅困難者等の搬送体制の構築	災害時における緊急輸送等に関する協定	H25.3.21	(一社) 山梨県タクシー協会
			H29.12.26	(一社) 山梨県バス協会
(新価4) DX 課	各種システムの緊急時運用体制の確立	災害時における資機材提供等の協力に関する協定	H24.4.25	(一社) 山梨県情報通信業協会
(防災3) 防災危機管理課	発災後のインフラ復旧対策の推進	災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定	S59.4.1、 H1.6.1 (改訂)	(一社) 山梨県電気設備協会、(一社) 山梨県消防設備協会、(一社) 山梨県エルピーガス協会、(一社) 山梨県管工事協会

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時の物資等の緊急輸送に関する協定	H11.3.15	(一社) 山梨県トラック協会
		災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定	H21.9.2	山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社) 山梨県造園建設業協会
		災害時における障害物除去等の協力に関する協定	H24.7.11	全日本高速道路レッカー事業協同組合
		災害時におけるLPガス供給等に関する協定	H26.3.28	(一社) 山梨県エルピーガス協会
		災害時における機材のレンタル供給に関する協定	H26.12.1	(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)
		災害時における機材のレンタル供給に関する協定 災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括協定	H27.12.18	(株)ヨシカワ
			H30.3.28	関東地方整備局、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、(独)水資源機構、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)東京支社、中日本高速道路(株)八王子支社、首都高速道路(株)、(一社)日本建設業連合会関東支部
		災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定	R2.3.30	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社
(防災5) 防災危機管理課	他自治体との連携推進	震災時等の相互応援に関する協定	H8.6.13	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県
		全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定	H8.7.18、H24.5.18	全国知事会、各地方知事会(7)
(防災5) 防災危機管理課、消防保安課	他自治体との連携推進	消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	H11.5.28 H12.5.12 H13.12.17 H14.7.10	長野県、新潟県 群馬県 静岡県 埼玉県

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		火山噴火時の相互応援 及び火山研究職員等の 交流に関する協定	R3.7.28	神奈川県
		山梨県における広域避難 等に関する協定	R4.5.19	各市町村
(防災 8) 防災危機管理 課	災害に強い物流シス テムの構築	災害時における交通の 確保等の業務に関する 協定	H9.3.11	(一社)山梨県警備業協会
		災害時等における報道 要請に関する協定	H9.6.25	日経甲府支局、読売甲府 支局、朝日甲府支局、毎 日甲府支局、産経甲府支 局、共同通信甲府支局、 時事通信甲府支局、山 日、テレビ朝日甲府支 局、フジテレビジョン
		災害時の物資等の緊急 輸送に関する協定	H11.3.15	(一社)山梨県トラック 協会
		災害時における食糧、 生活必需品等の輸送協 力に関する協定	H14.3.20	赤帽山梨県軽自動車運送 協同組合
		災害発生時等の物資の 保管等に関する協定	H25.2.13	山梨県倉庫協会
		災害時における支援等 に関する協定	H29.6.2	関東財務局、甲府財務事 務所
		災害発生時等の物資の 保管等に関する協定	H29.11.16	富岳通運(株)、都留貨物自 動車(株)
		災害時における機材の レンタル供給に関する 協定	H26.12.1	(株)アクティオ、甲陽建機 リース(株)
		災害時における機材の レンタル供給に関する 協定	H27.12.18	(株)ヨシカワ
		災害発生時等の物資の 保管等に関する協定	H29.11.16	富岳通運(株)、都留貨物自 動車(株)
		災害時における生活必 需物資の調達に関する 協定	H30.6.13	山梨中央水産(株)
		災害時における段ボー ル製品の調達に関する 協定	H31.4.23	東日本段ボール工業組合
		災害時による家屋の応 急復旧に関する協定	R2.2.25	(一社)災害復旧職員派 遣協会
		災害時における宿泊施 設提供に関する協定	R2.8.1	山梨県旅館ホテル生活衛 生同業組合
		災害時における資機材 の提供等に関する協定	R3.12.22	(一社)被災地復旧支援 重機ネットワーク
		災害時における施設使 用等に関する協定	R4.8.2	富岳通運(株)

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		大規模災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定	R5.11.2	一般社団法人 AZ-COM 丸和・支援ネットワーク
(防災 11) 防災危機管理課	効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進	山梨県防災局と国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センターとの地域防災力向上に関する連携協定	R4.6.1	国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター
(防災 15) 防災危機管理課	帰宅困難者対策の推進	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H24.2.15	(株)壺番屋、(株)オートバックスセブン、(株)セブンーイレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、(株)ローソン
			H24.11.9	味の民芸フードサービス(株)
			H25.3.25	(株)ダスキン
		災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定	H24.3.26	山梨県石油協同組合
(防災 22) 防災危機管理課	災害時における燃料確保の推進	災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定【再掲】	H24.3.26	山梨県石油協同組合
		災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定	H26.11.4	山梨県石油協同組合
(防災 23) 防災危機管理課	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進	災害時における山梨県と関東郵政局の協力に関する覚書	H12.6.22	関東郵政局長
		防災の取り組みに関する協定	H25.3.4	Google Ireland Limited
		災害にかかる情報発信等に関する協定	H27.1.27	ヤフー(株)
		災害情報の発信に関する協定	H28.6.30	ファーストメディア(株)
		災害時等における電気自動車の活用に関する協定	R2.9.15	甲斐日産自動車株式会社、日産プリンス山梨販売株式会社、日産自動車株式会社
		災害時における車両の提供等に関する協定【再掲】	R2.12.23	山梨県自動車販売店協会、一般社団法人日本自動車連盟山梨支部

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時における移動金融車による電力の供給等に関する協定	R3.2.10	山梨県民信用組合
(防災 24) 防災危機管理課	非常参集体制の確立	災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定	H24.3.14	(株)ジャネット、東邦航空(株)、エクセル航空(株)
(防災 28) 防災危機管理課	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進	アマチュア無線による災害時応援協定	H10.8.25	(一社) 日本アマチュア無線連盟山梨県支部
		災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定	H23.5.30	特定非営利活動法人山梨県地震対策四駆隊
(防災 39) 防災危機管理課、火山防災対策室	富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科・工学部と山梨県における富士山火山防災対策等の推進に向けた連携・協力にかかる協定	R3.6.3	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科・工学部
		富士山火山防災対策等の推進に向けた火山研究職員等の協力に関する協定	R4.8.29	国立研究開発法人防災科学技術研究所
		富士山火山防災対策等の推進に向けた連携・協力に関する協定	R4.8.29	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(防災 42) 防災危機管理課	富士山噴火に備えた実践的かつ効果的な避難地性の強化推進	富士山噴火における現地対策拠点としての施設使用等に関する協定	R5.3.28	世田谷区
		富士山噴火時等における現地対策拠点の駐車場使用に関する協定	R7.3.11	真澄寺
(防災 52) 消防保安課	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施	山梨県防災ヘリコプター応援協定	H7.3.20	各市町村
(福祉 8) 健康長寿推進課	高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討	大規模災害時における相互協力に関する覚書	H21.10.1	山梨県老人保健施設協議会
(福祉 13) 福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課	災害時における保健医療救護の協力体制の構築	災害時等における応援に関する協定	H23.6.13	(公社) 山梨県整骨師会
		災害時の医療救護に関する協定	H24.4.1	(一社) 山梨県医師会
		災害時の歯科医療救護に関する協定	H24.4.1	(一社) 山梨県歯科医師会
		災害時の薬剤師の医療救護活動に関する協定	H24.4.1	(一社) 山梨県薬剤師会
		災害時リハビリテーション支援チームの派遣に関する協定	H30.1.15	山梨県災害リハビリテーション支援関連団体協議会

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定	R1.10.25	(一社) 山梨県臨床検査技師会
		山梨県における災害支援ナースの派遣に関する協定	R6.3.26 R7.3.14	山梨県立中央病院他
		災害支援ナースの派遣調整に関する協定	R7.3.25	(公社) 山梨県看護協会
(福祉 17) 医務課	医療救護の広域応援体制の整備 (DMAT 等の保健医療活動チームの機能強化等)	山梨 DMAT に関する協定	H24.4.1	山梨県立中央病院他
			R3.2.1	都留市立病院
(福祉 18) 医務課	ドクターヘリの効果的運用	神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定	H26.7.29	神奈川県、静岡県
		山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定	H30.1.11	山梨県立中央病院、県内ゴルフ場支配人会
		東京都及び山梨県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定	R7.2.25	東京都
(福祉 23) 衛生薬務課	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備	山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定	R4.10.20	山梨県獣医師会
(福祉 24) 衛生薬務課	医薬品等の備蓄・供給体制の整備	災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定	S57.4.20	山梨県医薬品卸協同組合
		災害時における医療ガス等の供給に関する協定	H26.6.5	(一社) 日本産業・医療ガス協会関東地域本部山梨県支部
		災害時における医療機器等の供給に関する協定	H27.7.2	山梨県医療機器販売業協会
		災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定	R1.10.25	関東甲信越臨床検査薬卸連合会
(福祉 26) 健康増進課	災害時の心のケア支援体制の整備 (DPAT (災害派遣精神医療チーム) の機能強化)	山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定	H30.3.13	(国大) 山梨大学、山梨県精神科病院協会、山梨県立北病院

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(福祉 31) 感染症対策グループ	防疫業務を迅速に実施できる体制の確保	大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定	H25.4.26	(一社) 山梨県ペストコントロール協会
(森林 8) 治山林道課 県有林課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進（応急活動の体制強化等）	災害時における応急対策業務に関する基本協定	H30.8.1 R5.4.1	(一社) 山梨県建設業協会
		災害時における応急仮設住宅の建設用木材確保に関する協定	H30.12.26	山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社) 全国木造建設事業協会、山梨県森林組合連合会、南部町森林組合、甲斐東部材産地形成事業協同組合
(森林 9) 環境整備課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）	地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定	H17.5.12	(一社) 山梨県産業資源循環協会
		大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定	H25.9.11	山梨県カーリサイクル協同組合
		山梨県災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定	R5.3.27	各市町村・一部事務組合
(森林 20) 大気水質保全課	石綿飛散防止対策の推進	災害時における石綿モニタリングに関する合意書	R4.3.29	山梨県環境計量協会
(産業 1) 産業政策課	「事業継続力強化計画」認定の促進	事業継続計画（BCP）策定支援等に関する協定	H28.10.26	東京海上日動火災保険(株)、商工団体等
(産業 3) 産業政策課	緊急物資の確保・供給	生活必需物資の調達に関する協定	H20.6.24	(株) ローソン
			H20.9.30	(株) ファミリーマート
			H20.11.5	(株) セブン-イレブン・ジャパン
			H21.2.27	山崎製パン(株) (旧(株) デイリーヤマザキ)
			H22.2.1	ユニー(株)、(株) オギノ、(株) いちやまマート、DCM(株)
			H23.2.1	(株) 山梨さえき、(株) アマノ
			H23.2.7	イオンリテール(株)、マックスバリュ東海(株)
			H24.4.1	甲信食糧(株)
			H25.7.1	(株) ケーヨー
			R1.12.13	(株) LIXIL ビバ
			R2.2.18	(株) 岡島
			R2.9.3	ウエルシア薬局(株)
			R2.12.14	イオンビッグ(株)

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
			R2.12.16	(株)コスモス薬品
			R3.3.22	(株)ユニクロ
			R6.10.25	(株)ベイシア
			R6.11.8	(株)カインズ
		災害時における飲料供給に関する協定	H22.6.23	サントリーフーズ(株)
		生活必需物資及び医薬品の調達に関する協定書	H31.4.25	(株)カワチ薬品
		生活必需物資及び医薬品等の調達に関する協定書	R3.4.8	(株)クスリのサンロード
R6.3.27	ダイレックス(株)			
(農政 7) 畜産課	環境悪化を防ぐための 応急対策の推進	家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定	H27.1.20	(一社)山梨県ペストコントロール協会
		家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定	H29.1.20	(一社)日本塗装工業会山梨県支部
		家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定	H27.1.20	NPO法人コメリ災害対策センター
		家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定	H29.12.15	山梨県高圧ガス溶材組合
		家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定	R3.10.1	(一社)山梨県建設業協会
		高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザ発生時の殺処分家さん等汚染物品の焼却処理に関する協定	R4.2.1	峡南衛生組合
		家畜伝染病発生時の殺処分家畜等汚染物品の焼却処理に関する協定	R4.7.1	エルテックサービス株式会社
		家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定	R5.3.23	山梨県鳶工業連合会
		(県土 1) 県土整備総務課、技術管理課、道路管理課、下水道室	災害時における応急対策業務の協力体制の推進	災害時における応急対策業務に関する基本協定
大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定	H19.2.9			中日本高速道路(株)八王子支社
災害時における調査・	R4.3.25			(一社)山梨県測量設計

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		設計等の応急対策業務に関する協定		業協会、(一社)山梨県建設コンサルタンツ協会
		地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定	H24.11.29	国土地理院
		災害時の広域応援業務に関する協定	H25.2.13	(一社)山梨県建設業協会
		災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定	H28.3.22	山梨県塗装工業会、(一社)日本塗装工業会山梨県支部
		災害時における県有建築物の応急対策業務に関する協定	H28.10.28	(一社)山梨県建設業協会、(一社)山梨県管工事協会、(一社)山梨県電設業協会
		災害時における設計等の応急対策業務に関する協定	R4.3.25	(一社)建設コンサルタンツ協会関東支部
		災害時における道路標識等の安全確保に関する協定	R1.8.28	(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会
		下水道応急復旧支援の基本協定	H24.6.26	(公社)日本下水道管路管理業協会
(県土 12) 道路管理課	山梨県道路除排雪計画の推進	異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定	H26.11.7	長野県
(県土 32) 砂防課	土砂災害等情報システムの運用	土砂災害情報の配信に係る協定	H26.10.31	(株)CATV富士五湖
			H27.3.17	(株)日本ネットワークサービス
			H28.7.4	山梨CATV(株)
			H28.9.16	白根ケーブルネットワーク(株)、富士川CATV(株)、(有)峡西CATV
			H30.2.1	河口湖有線テレビ放送(有)
(県土 41) 下水道室	下水道施設の耐震化の推進	下水道応急復旧支援の基本協定	H24.6.26	(公社)日本下水道管路管理業協会等
		災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	R6.12.27	(公社)全国上下水道コンサルタント協会関東支部
(県土 42) 建築住宅課 住宅対策室	災害時における建設型応急住宅建設及び賃貸型応急住宅の提供についての協力体制の推進	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	H9.3.31	(一社)プレハブ建築協会
		災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定	H28.3.3	(一社)全国木造建設事業協会
		災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	H28.3.10	(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	H28.11.18	(公社)山梨県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会山梨県本部
		関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	H29.3.27	関東近県8都県・関係団体
(県土 45) 建築住宅課	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施	被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定	H23.7.20	(一社)山梨県建築士会
(警察 1) 警察本部	登山者の実態把握・情報共有による安全確保対策の推進	登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定	H27.4.24	(公社)日本山岳ガイド協会
(警察 2) 警察本部	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者と連携した訓練実施による支援体制の強化	災害における交通の確保等の業務に関する協定	H9.3.31	(一社)山梨県警備業協会
		通行妨害車両等の除去活動に関する覚書	H17.7.20	(一社)日本自動車連盟関東本部山梨支部
(警察 2) 警察本部 (警察 7) 警察本部	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者と連携した訓練実施による支援体制の強化 山梨県警察災害警備本部の整備推進	災害時の施設と敷地借り上げに関する協定 (富士吉田警察署)	H26.7.31	富士吉田市、忍野村
(警察 7) 警察本部	山梨県警察災害警備本部の整備推進	災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定 (日下部警察署)	H27.7.16	山梨市、甲州市
		災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定 (甲斐警察署)	H27.7.27	韮崎市、甲斐市
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定 (上野原警察署)	H26.12.22	上野原市
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南部警察署)	H27.1.27	南部町
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南甲府警察署)	H27.10.27	中巨摩郡地区広域事務組合
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(笛吹警察署)	H27.12.1	笛吹農業協同組合
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南部警察署)	H28.9.16	早川町

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時等における代替施設の利用に関する協定(北杜警察署)	H29.2.20	北杜市
		災害時等における代替施設の利用に関する協定(南部警察署)	R4.8.3	清和開運(株)南部町物流センター
		災害時等における代替施設の利用に関する協定(大月警察署)	R5.7.20	NECプラットホームズ株式会社大月事業所
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南甲府警察署)	R6.1.30	山梨県企業局
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(富士吉田警察署)	R6.7.11	株式会社T・S
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南甲府警察署)	R6.9.3	富岳通運株式会社
		災害時等における大学施設の一時使用に関する協定(甲府警察署)	H27.10.30	(学)山梨学院
		災害時等における大学施設の一時使用に関する協定(上野原警察署)	R5.12.1	(学)帝京科学大学
		災害時の代替施設としての使用に関する協定(大月警察署)	H28.2.10	都留市
		大規模災害時における施設の使用に関する協定(甲府警察署)	H28.2.18	甲府市
		警察署使用不能時における施設提供に関する協定(鰍沢警察署)	H30.7.10	富士川町
		警察施設が被災した際の代替施設としての使用に関する協定(大月警察署)	H28.2.10	東京電力パワーグリッド株式会社大月市支社 ※【山梨県の全署で代替施設を確保(10署は市町村等と協定を締結)】